

資料 1

# 多面的機能支払交付金

## 宮崎県 施策評価報告書【案】

令和6年1月9日

宮崎県農政水産部農村振興局農村整備課

## 多面的機能支払交付金 宮崎県 施策評価報告書（案）

第1章 多面的機能支払交付金創設の背景と施策評価の目的 .....	1
1 多面的機能支払交付金創設の背景 .....	1
2 本交付金の目的 .....	2
3 本交付金の基本的な内容 .....	2
4 本交付金における施策評価の考え方 .....	3
第2章 宮崎県の農村地域を巡る情勢 .....	4
1 人口・高齢化・混住化の進行による農業集落機能の低下 .....	4
2 農地・農業用水等の資源の状況 .....	6
3 地域共同の保全管理の状況 .....	6
4 農村地域に対する関心度 .....	6
5 本交付金に期待される役割 .....	8
第3章 取組の推進に関する基本的考え方 .....	9
第4章 多面的機能支払交付金の実施状況 .....	10
1 3支払の実施状況 .....	10
（1）農地維持支払 .....	10
（2）資源向上支払（共同活動） .....	12
（3）資源向上支払（長寿命化） .....	14
2 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員） .....	15
第5章 多面的機能支払交付金の効果 .....	16
1 調査方法 .....	16
2 効果の発現状況 .....	16
（1）資源と環境 .....	17
1）地域資源の適切な保全管理 .....	17
2）農業用施設の機能増進 .....	18
3）農村環境の保全・向上 .....	19
4）自然災害の防災・減災・復旧 .....	21
（2）社会 .....	22
1）農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献 .....	22
（3）経済 .....	24
1）構造改革の後押し等地域農業への貢献 .....	24
（4）都道府県独自の取組 .....	26
第6章 対象組織の自己評価に対する市町村評価 .....	28
1 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価 .....	28
（1）地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況 .....	28
（2）推進活動の自己評価に対する市町村評価 .....	28
2 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価 .....	30
3 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価 .....	31

(1) 組織の活動の実施状況 .....	31
(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を 図る活動に係る自己評価.....	32
(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について .....	33
(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について .....	34
4 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己 評価に対する市町村評価 .....	35
第7章 取組の推進に係る活動状況.....	36
1 基本的な考え方 .....	36
2 都道府県の推進活動 .....	36
3 市町村の推進活動.....	37
4 推進組織の推進活動 .....	37
第8章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 .....	39
1 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向.....	39
(1) 取組の推進に係る活動について.....	39
1) 対応状況.....	39
2) 本交付金による効果 .....	39
3) 取組推進に関する課題.....	39
4) 今後の取組方向.....	39
2 取組の推進に関するアンケート .....	41
(1) コロナ禍による行動制限について .....	41
(2) デジタル技術の活用について .....	42
(3) 地域外からの人の呼び込みについて .....	44
(4) 若者女性などの多様な参画について .....	48
(5) 教育機関との連携について .....	50
(6) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について.....	52
(7) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について .....	54
(8) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について .....	56
2 制度に対する提案等 .....	58



# 第1章 多面的機能支払交付金創設の背景と施策評価の目的

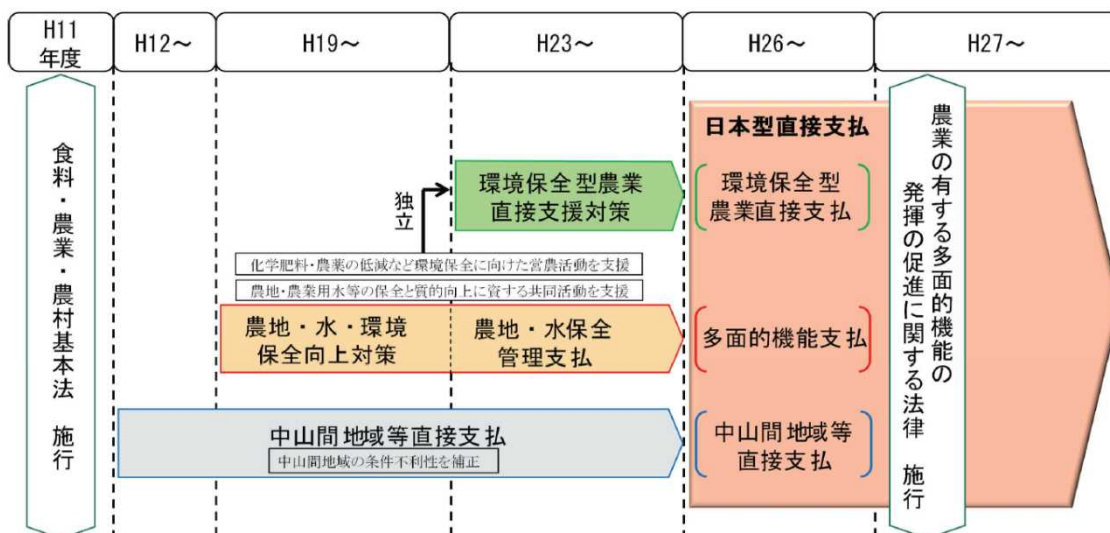
## 1 多面的機能支払交付金創設の背景

人口の減少、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により困難になりつつある農地・農業用水等の資源の保安全管理を地域ぐるみで行うとともに、これらの資源を基礎として営まれる農業生産活動について環境保全を重視したものに転換することを目的として、平成 19 年度に「農地・水・環境保全向上対策」が創設された。平成 23 年度に環境保全型農業直接支払を分離し、また、名称変更を行い「農地・水保安全管理支払」として支援が継続された。

このような状況の中、平成 25 年 12 月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が閣議決定され、その中で「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」に向けた 4 つの柱が示され、その 1 つである「多面的機能の維持・発揮」を図る取組として「日本型直接支払制度の創設」が位置づけられた。

これを受けて平成 26 年度に農地・水保安全管理支払を再編した多面的機能支払交付金（以下「本交付金」という。）とともに、中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金からなる日本型直接支払制度が創設され、さらに、これらの制度を法律に基づく措置とするため、平成 26 年 3 月 7 日に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が国会に提出され、同年 6 月 13 日に成立した。

なお、平成 27 年 3 月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」において、農村の振興に関する施策の 1 つとして日本型直接支払制度が明確に位置づけられ、平成 27 年度から本交付金は「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく事業として実施されることとなった。



## 2 本交付金の目的

「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」にもあるように、農業は国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を有しており、その発揮により国民に多くの恵沢をもたらしている。

しかしながら、近年の農村地域の人口減少、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保管理に対する担い手農家の負担が増大し、担い手農家への農地集積・集約化が阻害されることが懸念される状況にある。

このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮と、担い手農家への農地集積という構造改革の後押しを目的として、地域の共同活動を支援する本交付金を実施するものである。

## 3 本交付金の基本的な内容

本交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成される。

農地維持支払交付金（以下、「農地維持支払」という。）は、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保管理活動及び地域資源の適切な保管理のための推進活動を支援するものである。資源向上支払交付金は、地域共同による施設の軽微な補修及び農村環境の保全のための活動等の地域資源の質的向上を図る共同活動（以下、「資源向上支払（共同活動）」という。）並びに老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等の活動（以下、「資源向上支払（長寿命化）」という。）を支援するものである。

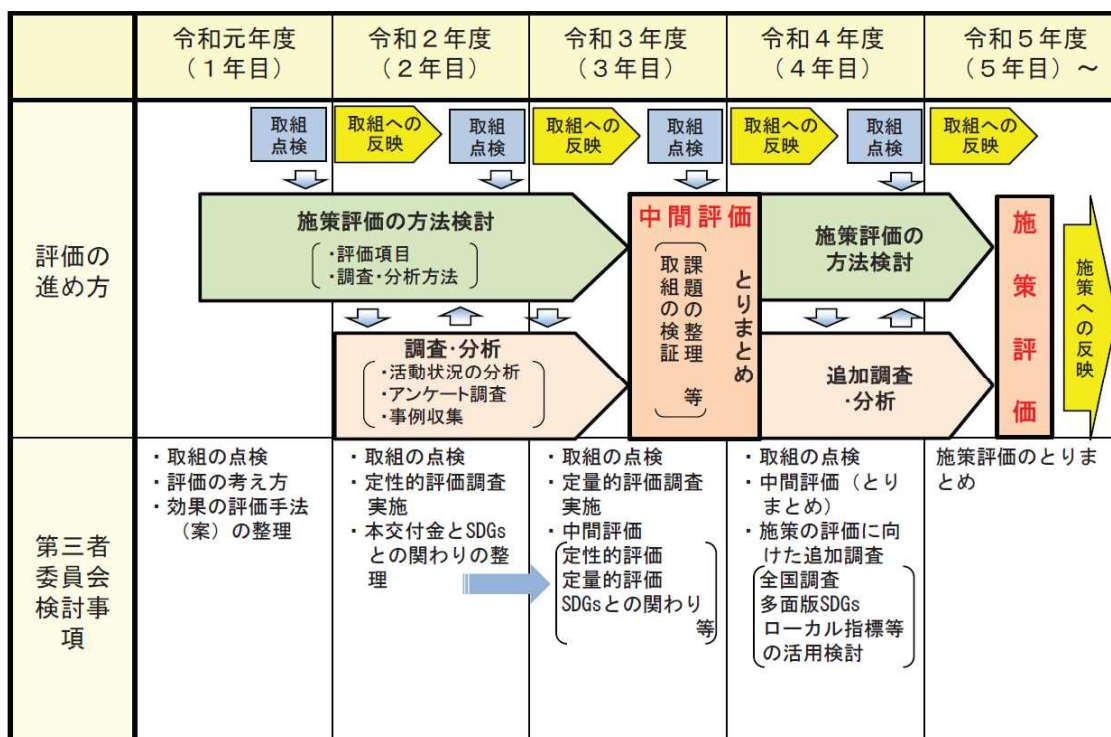


#### 4 本交付金における施策評価の考え方

本交付金の取組の推進にあたっては、取組の実行状況を点検し、施策効果の評価等を実施するなど、資源管理の適切な保安全管理に資する活動に関して、県民の理解に努めることが必要である。

このため、本交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう国及び都道府県において、交付状況の点検並びに効果の評価を行い、施策に反映させることとしている。

本交付金は5年間で1つの周期としており、国の施策評価のスケジュールに合わせて、第2期対策の取組の3年目にあたる令和3年度に中間評価をとりまとめ、取組の最終年度の5年目にあたる令和5年度に施策評価としてとりまとめるものである。



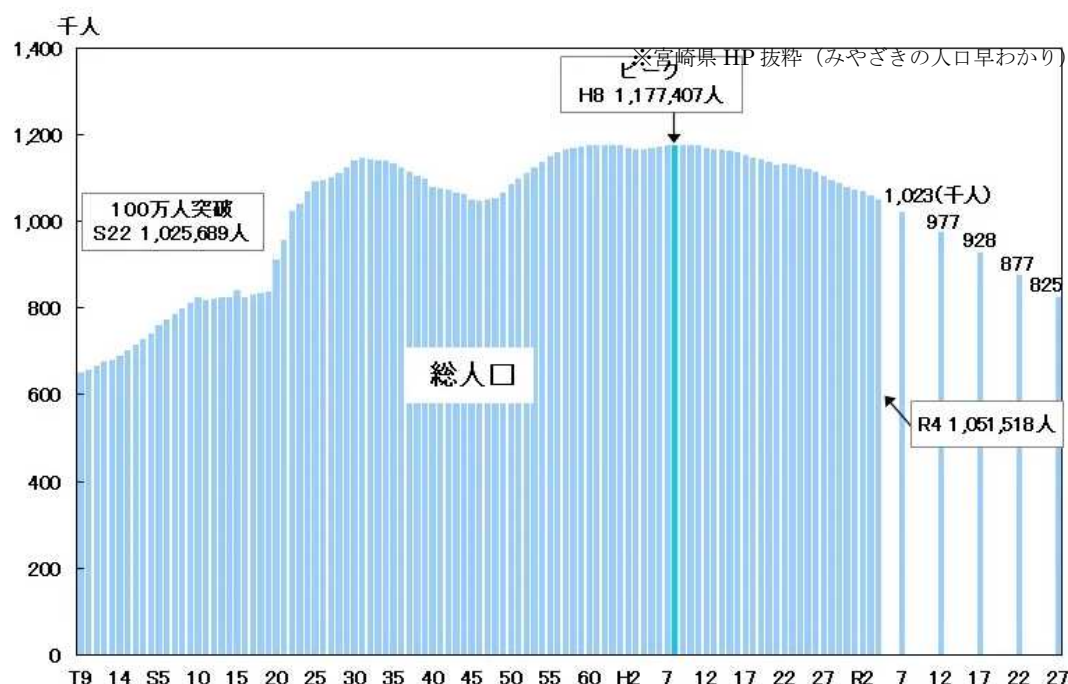
## 第2章 宮崎県の農村地域を巡る情勢

### 1 人口・高齢化・混住化の進行による農業集落機能の低下

本県の人口は平成8年をピークに減少傾向が続いており、令和27年度に82.5万人まで減少すると予測されている。その中でも特に農業人口の減少及び高齢化の進行は顕著であり、令和2年の総農家数は30,940戸と30年間で半数以下に減少し、農業就業人口も年々減少し40,472人となっている。さらに、農業経営体数は30年前の3分の1以下の7,040経営体にまで減少している。また、高齢化も顕著で基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は平成2年に全体の2割であったが、30年後の令和2年では6割超となっている。

一方で、担い手への農地集積は年々増加しており、令和元年に担い手への集積率は5割を超え、令和3年には55.4%となっており、農業経営体の減少及び規模拡大がかなりのスピードで進んでいる。これらが土地持ち非農家の増加による混住化の進行と相まって、農村における農地・農業用水等の資源や地域コミュニティの維持が困難になる可能性がある。

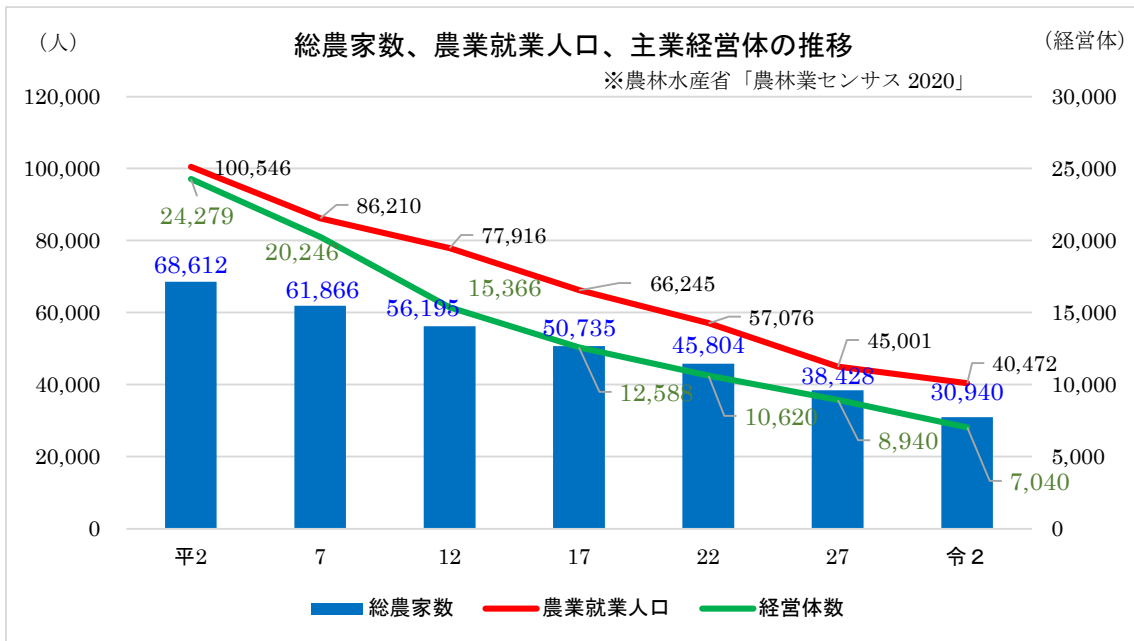
宮崎県人口の推移(大正9～令和27)



注：各年10月1日現在の人口。ピークはその比較による。

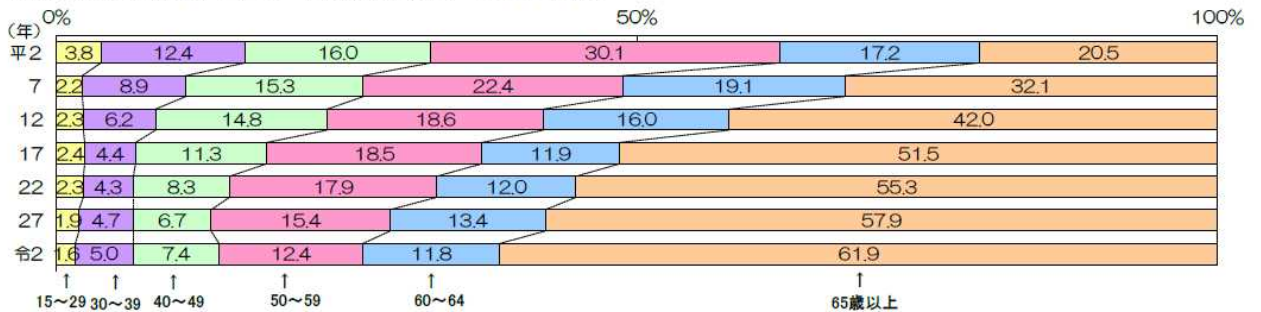
資料：国勢調査の年(昭和20年以外の平成17年までの表記年及び昭和22年)は総務省「国勢調査」。その他の年は昭和34年以前は総務省「人口推計」、36年以降は県統計調査課「宮崎県現住人口調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.3推計)」。





### 基幹的農業従事者の年齢別構成 (男女計)

※宮崎県 HP 抜粋 (統計で見る宮崎の農畜産業 2022)

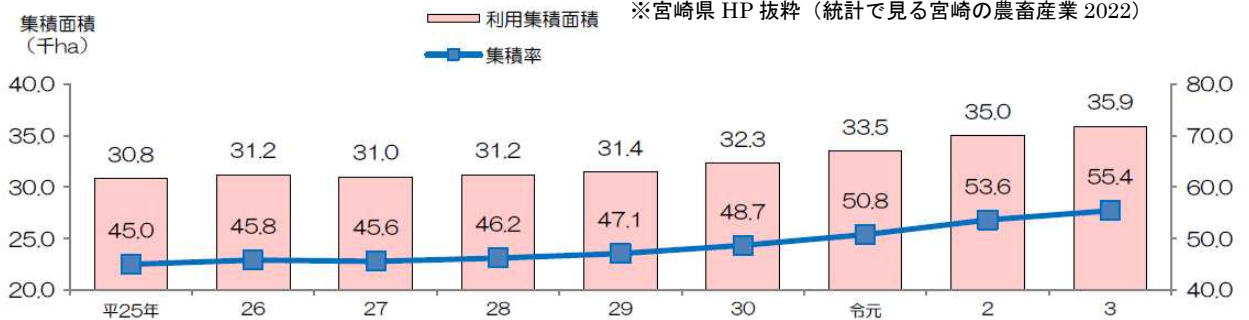


資料：農林水産省「農林業センサス」

注：調査対象は、平成2年から平成27年までが販売農家、令和2年が個人経営体。

注：「15~29歳」の数値のうち、平成2年は「16~29歳」。

### 担い手への農地集積面積等の推移



資料：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」

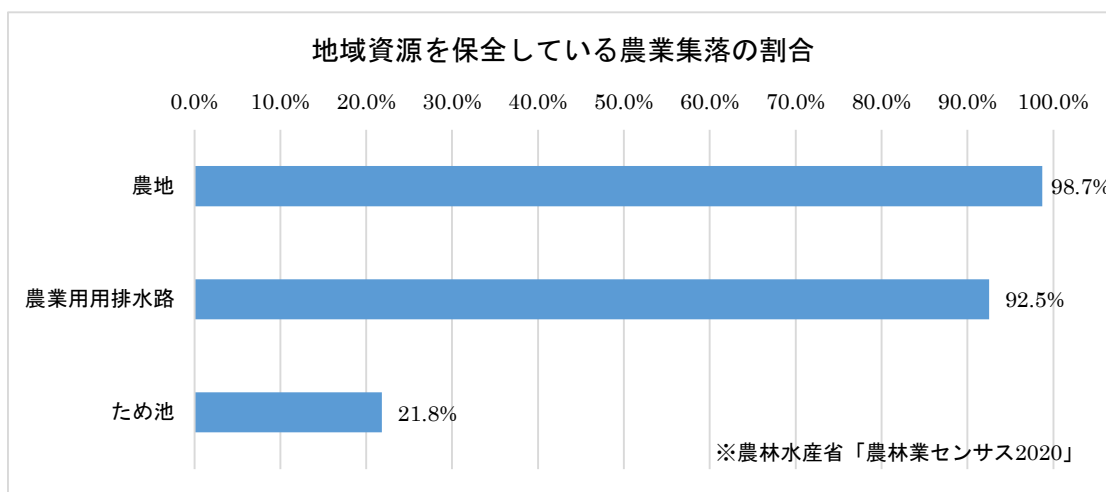
## 2 農地・農業用水等の資源の状況

農地・農業用水等の資源は、農業の生産基盤であり、食料の安定供給や国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等で農業生産活動が行われることにより生ずる多面的機能の発揮に不可欠で、その効果は地域住民や県民全体に波及するものである。

水源から農地へ円滑に水を供給するためには、水利システム全体としての保全管理がなされなければならない。比較的規模の大きい施設は土地改良区により管理されているが、地域に密接した末端の農地周りの水路、ため池、農道等の施設は農業集落等の地域の共同活動により保全されている。しかしながら、農地周りの施設は経年劣化が進行し、維持管理に費やす時間や費用が年々増加している。

## 3 地域共同の保全管理の状況

令和2年度の農林センサスによれば、県内の農村地域において農地、農業用施設を保全管理している集落は、農地で98.7%、農業用排水路で92.5%と農村地域の9割以上の集落が保全活動を実施している状況であった。なお、ため池は数そのものが農地や農業用排水路と比較しても少ないことから農村地域の全集落に占める割合は21.8%であった。



## 4 農村地域に対する関心度

令和3年度に内閣府が実施した農山漁村に関する世論調査によれば、農村地域の持つ役割の中でどのようなものが特に重要だと思うかと聞いたところ、「食料を生産する場としての役割」をあげた者が最も多かった。次いで「多くの生物が生息できる環境の保全や良好な景観を形成する役割」、「水資源を貯え、土砂崩れや洪水などの災害を防止する役割」等があげられており、農業・農村の持つ多面的機能も重要な役割であると認識されていることが伺える。

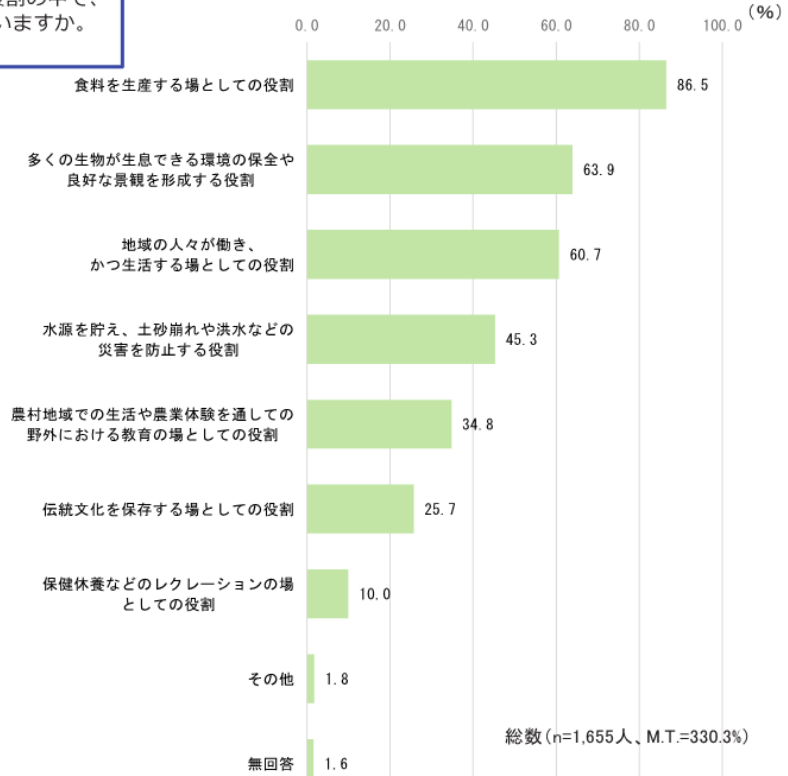
また、農業の停滞や過疎化・高齢化などにより活力が低下した農村地域に対して「地域（集落）に行って協力してみたい」と思う人は約7割と高く、特に40代や女性を中心に農村地域への関心が高い状況にある。

問1. あなたは、農村地域の持つ役割の中で、  
どのようなものが特に重要だと思いますか。  
(〇はいくつでも)

※農林水産省 HP 抜粋

### 農村地域の持つ役割に対する意識

(複数回答)

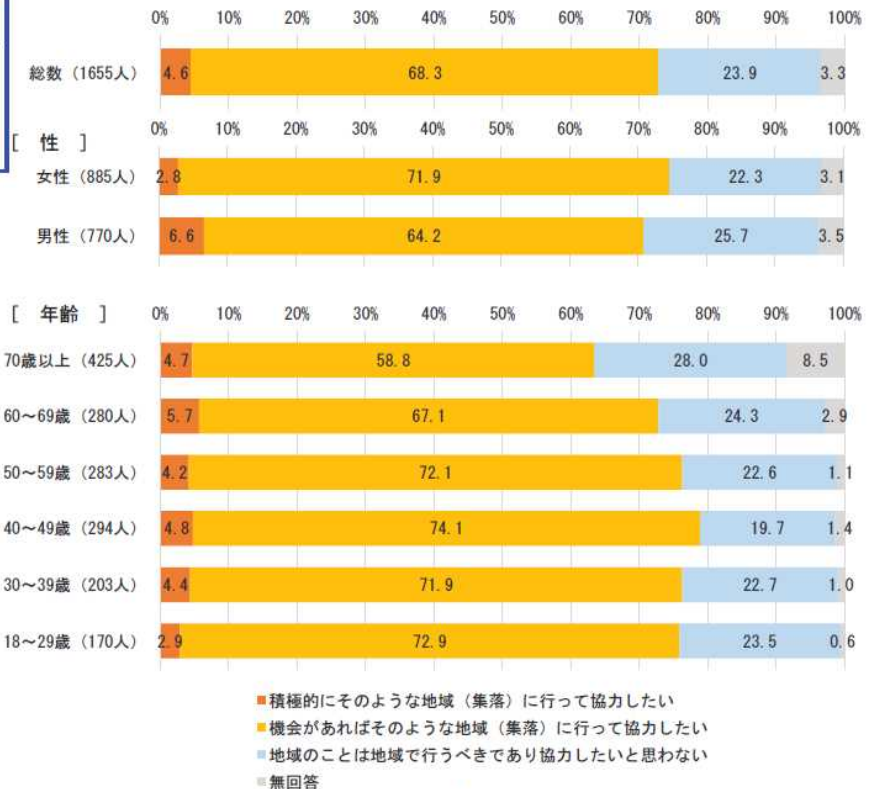


資料:内閣府 農山漁村に関する世論調査(令和3年6月)より作成

問3. 近年、我が国では農業の停滞、農村の過疎化・高齢化が進んでいます。農業の停滞や過疎化・高齢化などにより活力が低下した農村地域に対して、あなたは、どのように関わりたいと思いますか。(〇は1つ)

※農林水産省 HP 抜粋

### 農業・農村地域への関わりに対する意識



## 5 本交付金に期待される役割

かつては農地の所有者と耕作者が一致し、小規模経営体を含む多数の農業者の共同活動により農地周りの水路等の地域資源の保全管理が行われてきたが、社会構造の変化に伴い農地の所有と利用の分離が進み、農業生産活動が少数の大規模経営体に集中するとともに、地域資源の保全管理に携わる人が減少している。このため、本交付金の取組を契機として、非農業者も含め再び集落全体でその活動を支える必要性が生じている。また、都市住民の農村地域への関心の高まりを捉え、活動への参画を求めるなど、集落の枠組みを超えた活動への発展に繋がることが期待されている。

### 第3章 取組の推進に関する基本的考え方

宮崎県では、これまで地域共同による農地・農業用水路等の地域資源の保全管理と農村環境の保全のための活動に対して支援を行ってきたが、農業者の減少や高齢化、農業用施設の老朽化が一層進んでおり、地域の共同活動の困難化や農地・農業用水路等の地域資源の保全管理に対する担い手の負担の増加が懸念されている。また、過疎化・高齢化・混住化に伴い低下した集落機能の維持向上や、農村における自然環境や景観の保全・形成等も県民に望まれている。そこで、「第八次 宮崎県農業・農村振興長期計画（令和3年3月策定）」において、地域資源の保全による多面的機能の維持や集落機能強化を図るための地域の保全活動を推進することとしている。

本交付金の取組は、大規模経営化に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しするとともに、農地が農地として維持され、将来にわたって農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されることを目的に、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動、地域資源の質的向上を図る共同活動及び施設の長寿命化のための活動に対し支援するものである。

## 第4章 多面的機能支払交付金の実施状況

### 1 多面的機能支払交付金（農地維持支払・資源向上支払）の実施状況

本県では、本交付金の農振農用地に占める認定農用地の割合（以下、「カバー率」という。）が43.7%と全国に比べて低い（令和4年度末時点の農地維持支払のカバー率は全国平均：56.1%、九州平均52.2%）ことから、カバー率の拡大に力を入れており、多面的機能支払交付金に取り組む市町村数は横ばいではあるもののカバー率は年々増加傾向にある。

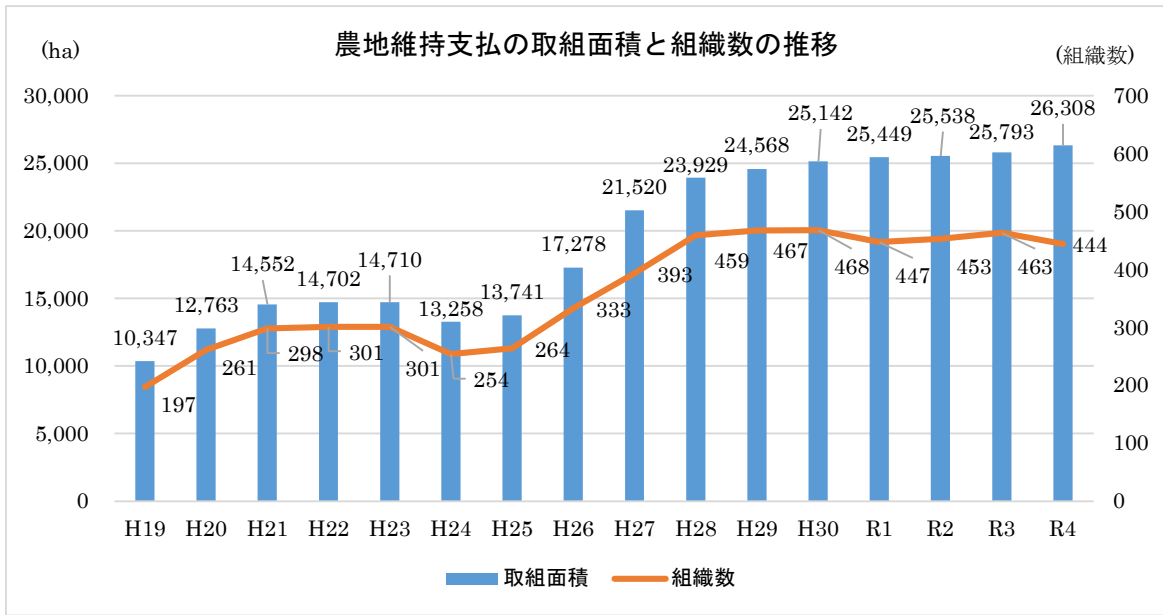
#### (1) 農地維持支払

農地維持支払の認定農用地面積は本交付金に移行した平成26年度以降、農業者のみでの活動が可能となったこと、中山間地域等直接支払との重複を積極的に推進したことなどから面積が増加したが、第2期対策が始まった令和元年度以降は微増で推移している。

令和4年度末現在で444組織が活動に取り組み、認定農用地面積は26,308haとなっており、農振農用地（R4 現在：60,184ha）に占める割合は43.7%となっている。地目別に見ると田が19,186ha、畑（草地含む）が7,123haとなっており、地目別のカバー率は田が60.4%、畑（草地含む）が25.1%となっている。

田での取組が6割を超える一方、畑のカバー率が低い要因として、共同で管理する施設（用水路）がないことがあげられる。

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村	23	23	23	23	23	全市町村数：26市町村
	取組率	%	88.5	88.5	88.5	88.5	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織	468	449	455	463	444	
	広域活動組織	組織	21	23	23	23	26
認定農用地面積	ha	25,142	25,449	25,538	25,793	26,308	農振農用地面積(R4)： 60,184ha
	カバー率	%	41.3	42.1	42.4	42.8	認定農用地面積÷農振農用地 面積
	農振農用地区域外	ha	72	93	101	123	127
対象 施設	水路	km	5,866	6,460	6,518	6,664	6,842
	道路	km	2,496	2,551	2,540	2,578	2,804
	ため池	箇所	346	359	363	309	375
交付金額	百万円	662	679	680	683	703	



農地維持支払の農振農用地に占める認定農用地の割合 (単位: ha)

地目	農振農用地	農地維持支払	カバー率
田	31,776	19,186	60.4%
畑 (草地含む)	28,409	7,123	25.1%
全体	60,184	26,308	43.7%

## (2) 資源向上支払（共同活動）

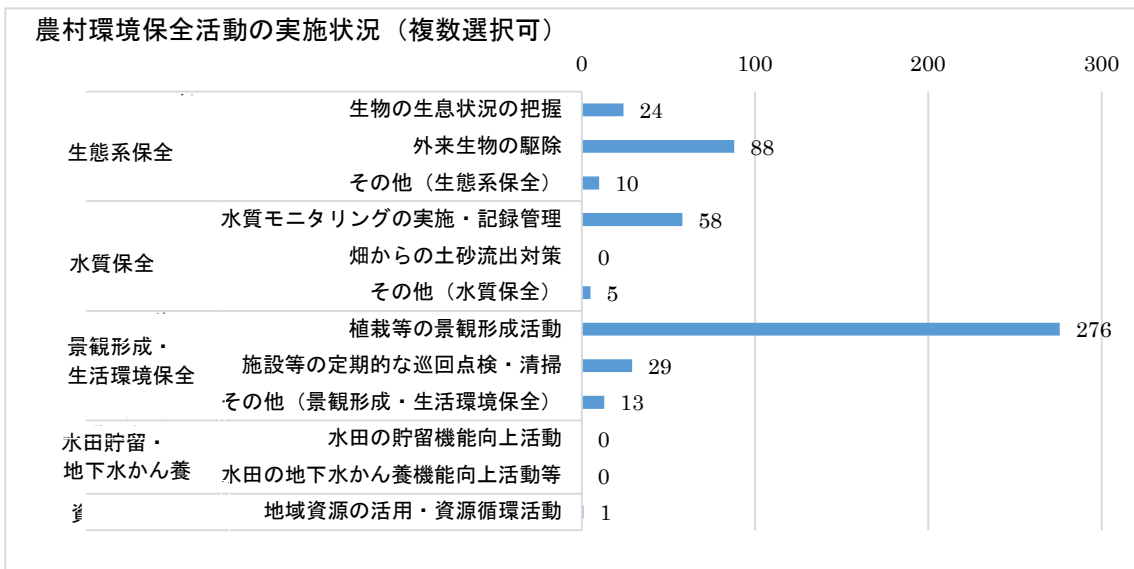
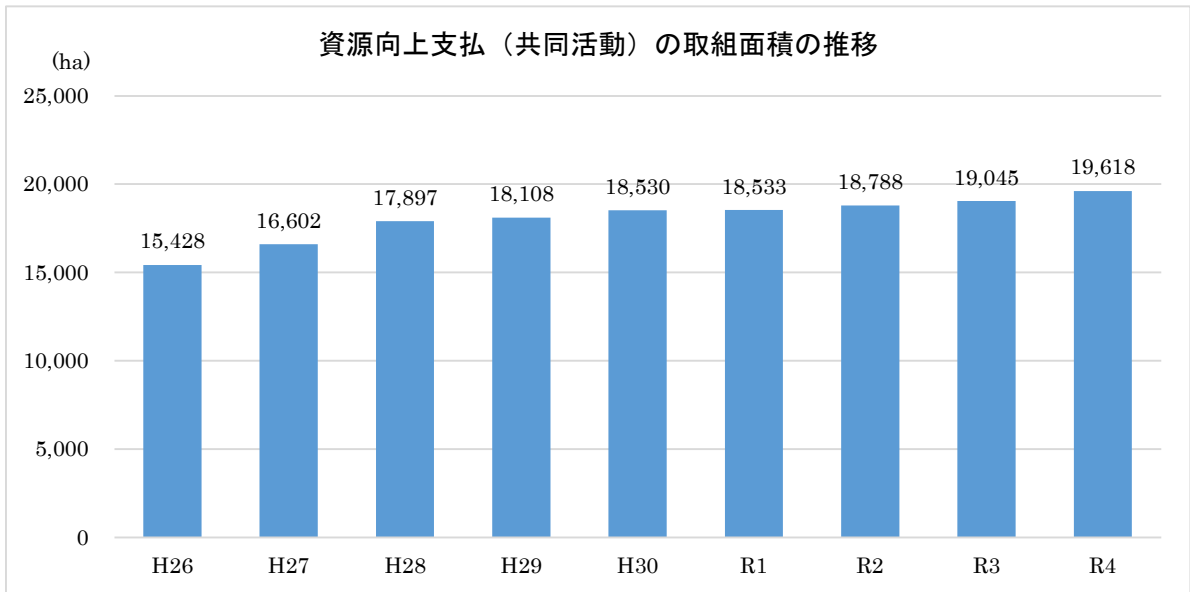
資源向上支払（共同活動）については、本交付金として実施された平成26年度以降、農地維持支払と同様に微増を続け、令和4年度末時点で291組織が19,618haの農用地で地域の多様な主体の参画を得て地域資源の質的向上を図る共同活動を実施している。これらは、農地維持支払組織数の約65%、認定農用地面積の約75%に相当する。

農村環境保全の実施内容をテーマ別にみると、「景観形成・生活環境保全」が288組織（99%）と最も多く、次いで「生態系保全」が121組織（41%）、「水質保全」が63組織（22%）の順で実施されている。

特に、「景観形成・生活環境保全」の「植栽等の景観形成活動」は資源向上支払（共同活動）に取り組む組織の約95%にあたる276組織が実施している。

			H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村		20	21	21	21	21	全市町村数：26市町村
	取組率	%	76.9	80.8	80.8	80.8	80.8	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織		313	293	300	302	291	
	広域活動組織	組織	16	18	18	19	21	
認定農用地面積	ha		18,530	18,533	18,788	19,045	19,618	農振農用地面積(R4)：60,184ha
	カバー率	%	30.4	30.7	31.2	31.6	32.6	認定農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	ha	70	82	89	93	97	
対象施設	水路	km	4,424	4,792	4,872	5,055	5,201	
	道路	km	1,814	1,815	1,830	1,901	1,913	
	ため池	箇所	271	268	273	285	297	
交付金額	百万円		274	284	287	284	292	
テーマ	生態系保全	組織	136	122	124	126	121	
	水質保全	組織	55	74	66	64	63	
	景観形成・生活環境保全	組織	311	289	297	299	288	
	水田貯留・地下水かん養	組織	0	0	0	0	0	
	資源循環	組織	1	1	1	1	1	



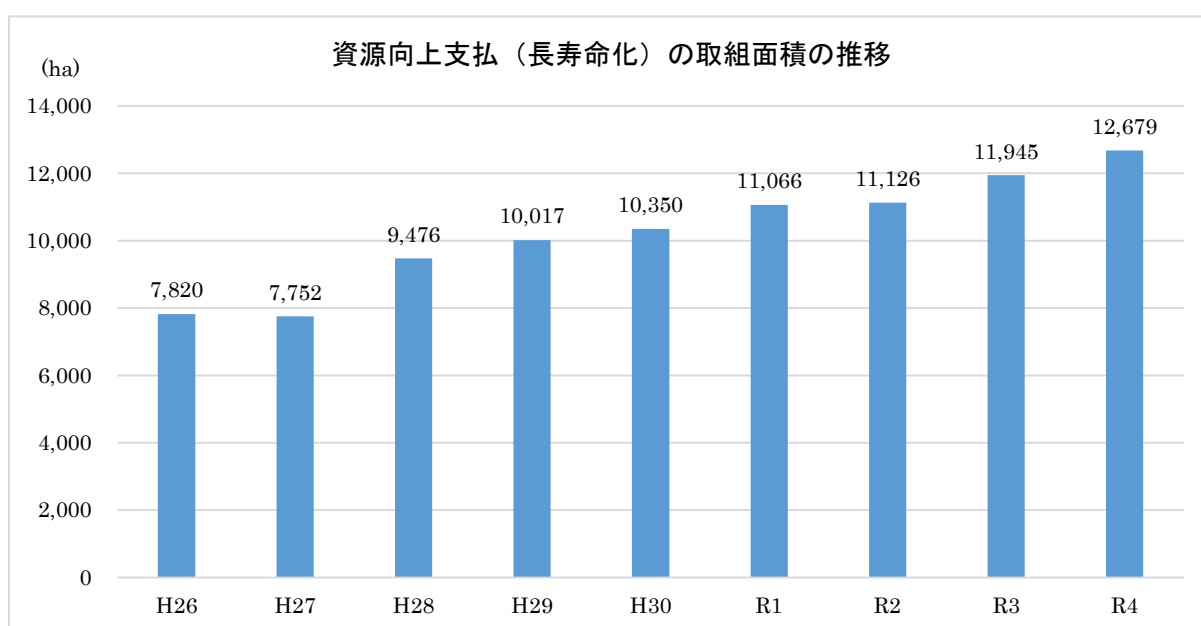


### (3) 資源向上支払（長寿命化）

資源向上支払（長寿命化）については、本交付金として実施された平成26年度以降、農地維持支払と同様に微増を続け、令和4年度末時点で225組織が12,679haの農用地において2,565kmの水路、1,294kmの農道、116箇所のため池の補修又は更新を計画している。

資源向上（長寿命化）の取組は、農地維持支払の組織数の約半数、認定農用地面積の約半分となっている。

		H30	R1	R2	R3	R4	備考	
市町村数	市町村	18	19	19	19	19	全市町村数：26市町村	
	取組率	%	69.2	73.1	73.1	73.1	市町村数÷全市町村数	
対象組織数	組織	211	200	212	222	225		
	広域活動組織	組織	12	15	16	17	19	
対象農用地面積	ha	10,350	11,066	11,126	11,945	12,679	農振農用地面積(R4)：60,184ha	
	カバー率	%	17.0	18.3	18.5	19.8	21.1	対象農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	ha	69	77	81	87	95	
対象施設	水路	km	78	240	76	110	71	補修等を実施した延長
	道路	km	66	79	70	76	64	補修等を実施した延長
	ため池	箇所	20	7	9	8	8	補修等を実施した箇所数
交付金額	百万円	319	324	347	370	370		



## 2 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

農業人口の減少が課題となる中、本交付金の活動に参画する農業者及び農業者以外の構成員は共に増加傾向にあり、令和4年度末時点で、組織の構成員の数は農業者・非農業者合わせて約5万人、2,170団体となっている。

対象組織への各団体の参画は「その他の団体」を除いて「自治会」が最も多く、666団体であり、次いで「子供会」、「土地改良区」の順に多く「女性会」の参加も98団体となっている。

しかしながら、農業者以外を個別にみると「個人」が年々増加している一方、「女性会」、「子供会」の参画が減少傾向となっている。

			H30	R1	R2	R3	R4	備考
農業者	個人	人	39,571	40,862	42,111	42,554	43,466	
	農事組合法人	団体	35	29	52	57	55	
	営農組合	団体	23	52	53	53	53	
	その他の農業者団体	団体	115	113	105	105	132	
	団体数計	団体	173	194	210	215	240	
農業者以外	個人	人	2,976	4,680	5,976	5,859	6,509	
	自治会	団体	533	664	671	674	666	
	女性会	団体	106	116	100	100	98	
	子供会	団体	226	194	196	185	182	
	土地改良区	団体	183	169	189	185	182	
	JA	団体	19	25	24	25	27	
	学校・PTA	団体	41	69	65	65	64	
	NPO	団体	0	2	0	0	0	
	その他	団体	821	773	782	729	711	
	団体数計	団体	1,929	2,012	2,024	1,963	1,930	

## 第5章 多面的機能支払交付金の効果

### 1 調査方法

視 点	調査方法
(1) 資源と環境 1) 地域資源の適切な保全管理 2) 農業用施設の機能増進 3) 農村環境の保全・向上 4) 自然災害の防災・減災・復旧 (2) 社会 1) 農村地域コミュニティの維持・強化への貢献 (3) 経済 1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献 (4) 宮崎県独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己評価・市町村評価（H30～R4、全組織、全市町村）</li> <li>・ 多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート調査（以下「活動組織アンケート」という。R2実施、9組織<sup>※1</sup>）</li> <li>・ 施策評価に向けたアンケート調査（以下、「施策評価アンケート」という。R5実施、45組織<sup>※2</sup>）</li> </ul>

※1：国の抽出調査対象組織数（無作為抽出）

※2：R4農地維持支払組織（444組織）の1割（無作為抽出）

### 2 効果の発現状況

#### 【評価区分】

- |   |
|---|
| <p>a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる<br/>           （全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）</p> <p>b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる<br/>           （全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）</p> <p>c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる<br/>           （全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）</p> <p>d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である<br/>           （全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）</p> |
|---|

(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保全管理

① 遊休農地の発生防止

市町村評価の「共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制」が 72.8%、活動組織アンケートの「交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または、面積が拡大していたと思う」が 66.7%であったことから b 評価とした。

② 水路・農道等の地域資源の適切な保全

自己評価の「水路・農道等の地域資源の機能維持」が 76.1%、活動組織アンケートの「本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う」が 88.9%であったことから b 評価とした。

③ 鳥獣被害の抑制・防止

自己評価の「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善」が 24.3%であったことから c 評価とした。

④ 非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成

自己評価の「施設を大事に使おうという意識の向上」が 66.9%、活動組織アンケートの「活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う」が 66.7%であったことから b 評価とした。

⑤ 水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化

自己評価の「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保」が 66.9%、市町村評価の「共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化」が 42.3%であったことから b 評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
① 遊休農地の発生防止 (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 72.8%) (活動組織アンケート Q1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 66.7%)	□	■	□	□
② 水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 76.1%) (活動組織アンケート Q2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 88.9%)	□	■	□	□
③ 鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 24.3%)	□	□	■	□
④ 非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (自己評価：施設を大事に使おうという意識の向上 66.9%) (活動組織アンケート Q3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 66.7%)	□	■	□	□
⑤ 水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 66.9%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 42.3%)	□	■	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」の目標において、令和5年度末の取組面積を27,400ha、カバー率45.5%に設定しており、令和4年度末現在は43.7%となっている。

指 標	現 況 (R4)	目 標 (R5)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
本交付金の取組が行われている農地の割合（カバー率）	43.7%	45.5%

2) 農業用施設の機能増進

① 施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制

活動組織アンケートの「資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う」が55.6%であったことからb評価とする。

② 農業用施設の知識や補修技術の向上

自己評価の「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上」が36.5%であったこと、活動組織アンケートの「資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、補修技術が高まっていると思う」が88.9%であったことから、総合的に判断しb評価とする。

③ 定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減

活動組織アンケートの「資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う」が100%であったことからa評価とする。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
① 施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート Q6：資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 55.6%)	□	■	□	□
② 農業用施設の知識や補修技術の向上 (自己評価：地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 36.5%) (活動組織アンケート Q4：資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、補修技術が高まっていると思う 88.9%)	□	■	□	□
③ 定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート Q5：資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 100%)	■	□	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs 9：災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する	
資源向上支払（共同、長寿命化）の対象施設量	水路 5,200km 道路 1,912km ため池 297 箇所
増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数	0 組織 0%

3) 農村環境の保全・向上

① 地域の環境の保全・向上

自己評価の「農村環境の向上」が 61.7%であったことから b 評価とした。

② 地域の環境の保全・向上（生態系）

活動組織アンケートの「活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う」が 100%であったことから a 評価とした。

③ 地域の環境の保全・向上（水質）

活動組織アンケートの「活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う」が 100%であったことから a 評価とした。

④ 地域の環境の保全・向上（景観）

活動組織アンケートの「活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う」が 100%であったことから a 評価とした。

⑤ 地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上

自己評価の「地域住民の農村環境保全への関心の向上」が 74.8%、活動組織アンケートの「活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」が 100%、「活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」が 100%、「活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」が 100%であったことから、総合的に判断して a 評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
① 地域の環境の保全・向上 (自己評価：農村環境の向上 61.7%)	□	■	□	□
② 地域の環境の保全・向上（生態系） (活動組織アンケート Q7-1-1：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 100%)	■	□	□	□
③ 地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート Q7-2-1：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 100%)	■	□	□	□

<p>④ 地域の環境の保全・向上（景観）          (活動組織アンケート Q7-3-1：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 100%)</p>	■	□	□	□
<p>⑤ 地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上          (自己評価：地域住民の農村環境保全への関心の向上 74.8%)          (活動組織アンケート Q7-1-2：活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 100%)          (活動組織アンケート Q7-2-2：活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 100%)          (活動組織アンケート Q7-2-2：活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 100%)</p>	■	□	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

SDGs15：地域における生物多様性を保全する

指 標	現況 (R4)
SDGs15：地域における生物多様性を保全する	
生態系保全に取り組む組織数	121 組織 26.9%
生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数	88 組織 19.6%
SDGs 6：地域における水質を保全する	
水質保全に取り組む組織数	63 組織 14.0%
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数	288 組織 64.1%
SDGs14：海洋・海洋資源を保全する	
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数	0 組織 0%
水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	63 組織 14.0%
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	288 組織 64.1%
SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する	
資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数	1 組織 0.1%
SDGs12：持続可能な生産・消費を進める	
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	291 組織 64.8%
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数（SDGs14 と重複）	0 組織 0%
資源循環に取り組む組織数	1 組織 0.1%

※分母は多面的機能支払に取り組む全 449 組織（R4 時点）



#### 4) 自然災害の防災・減災・復旧

##### ① 自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止

自己評価の「自然災害や二次災害による被害の抑制・防止」が 17.4%、活動組織アンケートの「水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う」が 100%、「水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止」が 100%であったことから、総合的に判断して b 評価とした。

##### ② 災害後の点検や復旧の迅速化

活動組織アンケートの「軽微な被害箇所を早急に復旧」が 77.8%であったことから b 評価とした。

##### ③ 地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化

自己評価の「地域住民の防災・減災に対する意識の向上」が 8.7%、活動組織アンケートの「共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応」が 22.2%であったことから、総合的に判断して d 評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	A	b	c	d
① 自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 17.4%) (活動組織アンケート Q9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 100%) (活動組織アンケート Q10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 100%)	□	■	□	□
② 災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート Q10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 77.8%)	□	■	□	□
③ 地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 8.7%) (活動組織アンケート Q10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 22.2%)	□	□	□	■

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

指 標	現況 (R4)
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する	
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	444 組織 98.9%
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	0 組織 0%
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	17 組織 3.8%
啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	0 組織 0%

※分母は多面的機能支払に取り組む全 449 組織（R4 時点）

## (2) 社会

### 1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

#### ① 話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化

自己評価の「隣接集落等他の集落との連携体制の構築」が 19.3%、「地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上」が 39.1%、活動組織アンケートの「地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった」が 77.8%、「地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった」が 39%、「多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう」が 66.7%であったことから、総合的に判断して c 評価とした。

#### ② 各種団体や非農業者等の参画の促進

自己評価の「農村の将来を考える地域住民の増加」が 28.5%、活動組織アンケートの「農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている」が 88.9%、「多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう」が農地維持 77.8%、資源向上（共同）85.7%であったことから、総合的に判断して b 評価とした。

#### ③ 地域づくりのリーダーの育成

活動組織アンケートの「本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている」が 55.6%であったことから b 評価とした。

#### ④ 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化

自己評価の「伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化」が 10.4%であったことから d 評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
① 話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (自己評価：隣接集落等他の集落との連携体制の構築 19.3%) (自己評価：地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 39.1%) (活動組織アンケート Q12:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 77.8%) (活動組織アンケート Q12:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 39%) (活動組織アンケート Q13-4:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 回数 66.7%、参加者数 66.7%)	□	□	■	□
② 各種団体や非農業者等の参画の促進 (自己評価：農村の将来を考える地域住民の増加 28.5%) (活動組織アンケート Q8：農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 88.9%) (活動組織アンケート Q13-2：多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持 77.8%、資源向上（共同）85.7%) ※分母はアンケート調査を行っている 9 組織のうち資源向上支払（共同活動）の活動を行っている 7 組織	□	■	□	□

③ 地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート Q14-4: 本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 55.6%)	□	■	□	□
④ 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (自己評価: 伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 10.4%)	□	□	□	■

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
<b>SDGs16: 多様な主体の参画による地域づくりを促進する</b>	
女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織数	189 組織 42.1%
保安全管理の目標 (多様な参画・連携型) を選択した組織数	5 組織 1.1%
<b>SDGs 5: 女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる</b>	
女性会が参画する組織数	76 組織 16.9%
女性役員がいる組織数	201 組織 44.4%
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	44.4%
<b>SDGs 8: 地域における所得向上や雇用の確保を図る</b>	
増進活動 (農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化) に取り組む組織数	15 組織 3.3%
<b>SDGs11: 住み続けられる地域をつくる</b>	
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020年農林業センサス(2,653集落)	1,611 集落 60.7%
多様な主体の参画数 (構成員数)	49,975 人 2,170 団体
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	4 組織 0.9%
<b>SDGs 4: 地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する</b>	
資源向上支払 (共同＝農村環境保全活動) に取り組む組織数	291 組織 64.8%
啓発・普及活動 (学校教育等との連携) に取り組む組織数	97 組織 21.6%
<b>SDGs 3: やすらぎや福祉の機会を提供する</b>	
増進活動 (やすらぎ・福祉及び教育機能の活用) に取り組む組織数	1 組織 0.1%

※分母は多面的機能支払に取り組む全 449 組織 (R4 時点)

(3) 経済

1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

① 非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減

自己評価の「担い手農業者や法人等の負担軽減」が 19.0%、「地域内外の担い手農業者との連携体制の構築」が 35.4%であったことから、総合的に判断してc評価とした。

② 担い手農業者の育成・確保

自己評価の「地域農業の将来を考える農業者の増加」が 56.4%、「周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大」が 40%であったことから、総合的に判断してc評価とした。

③ 農地の利用集積の推進

自己評価の「不在村地主との連絡体制の確保」が 20.0%、市町村評価の「担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い」が 30.2%、活動組織アンケートの「本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている」が 66.7%であったことから、総合的に判断してc評価とした。

④ 農産物の高付加価値化や6次産業化の推進

市町村評価の「特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討」が 1.3%、「環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討」が 1.3%、活動組織アンケートの「本交付金の取組は、新たな生產品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」が 22.2%、「本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」が 88.9%であったことから、総合的に判断してc評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
① 非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 19.0%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 35.4%)	□	□	■	□
② 担い手農業者の育成・確保 (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 56.4%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 40%)	□	□	■	□
③ 農地の利用集積の推進 (自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 20.0%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 30.2%) (活動組織アンケート Q11：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 66.7%)	□	□	■	□
④ 農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 1.3%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 1.3%) (活動組織アンケート Q11-3：本交付金の取組は、新たな生產品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 22.2%) (活動組織アンケート Q11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 88.9%)	□	□	■	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標		現況 (R4)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
	本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	21 組織 4.7%
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る		
	地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	8 組織 1.8%
	景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	288 組織 64.1%
	都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	15 組織 3.3%

※分母は多面的機能支払に取り組む全 449 組織 (R4 時点)

#### (4) 都道府県独自の取組

本交付金を活用して地域の取組を推進するためには、都道府県知事が基本方針を策定することが要綱で定められている。基本方針では、国が定めた取組のほか、都道府県知事の裁量により定めた独自の取組を国の同意のもとに推進することが認められており、本県では6つの独自の取組を定めて推進している。

県独自の取組による集落機能の維持向上や農村における自然環境や景観の保全・形成、大規模化に取り組む担い手への負担軽減などの変化について評価する。

##### ① 地域資源の基礎的保全計画

自己評価の「水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止」が97.5%、「地域の環境の保全・向上」が97.0%であったことから「かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある」と評価した。

##### ② 施設の軽微な補修等による地域資源の適切な管理

自己評価の「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害防止」が91.5%であったことから「かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある」と評価した。

##### ③ 農村環境保全活動

自己評価の「地域住民での整備・補修した施設を大事に使おうという意識の向上」が49.6%、「農村環境（景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等）の向上」が61.7%、「非農業者の地域農業や農業用水、農業用水利施設等への理解醸成」73.6%であったことから「ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある」と評価した。

##### ④ 多面的機能の増進を図る活動（農地周りの共同活動の強化）

自己評価の「鳥獣被害の防止などの農地利用や地域環境の改善」が24.3%、「周辺農家の営農意欲の維持、又は向上」が40.0%、「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上」36.5%であったことから「あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない」と評価した。

##### ⑤ 多面的機能の増進を図る活動（都市住民等との交流・連携）

自己評価の「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」が77.6%、「各種団体や非農業者等の参画の促進」が56.2%であったことから「ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある」と評価した。

##### ⑥ 多面的機能の増進を図る活動（地域農業の維持・発展）

自己評価の「農業者の営農意欲の維持・向上」が83.6%、「地域農業の将来を考える農業者の増加」が56.4%であったことから、総合的に判断して「ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある」と評価した。

都道府県独自で定めている内容	評価
<b>① 地域資源の基礎的保全計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣被害防止のための罾の適正な管理</li> <li>・ 防霜施設や暴風ネット等の下草刈りや簡易補修</li> <li>・ 農用地進入の簡易舗装</li> <li>・ 配水計画に基づいた配水操作</li> <li>・ 水路やため池における異常気象時のゲート等の操作説明</li> <li>・ 農道の除排雪や融雪剤の散布</li> </ul>	◎
<b>② 施設の軽微な補修等による地域資源の適切な管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防風ネット等の補助・設置</li> <li>・ 農業機械に応じた農用地進入路の再構築</li> <li>・ 水路、農道、ため池の危険箇所の安全施設（柵、蓋等）の補修、設置</li> </ul>	◎
<b>③ 農村環境保全活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭廃油の再利用</li> <li>・ 水質保全のための池干し</li> <li>・ 農村公園、伝統的農業施設等を活用した植栽</li> </ul>	○
<b>④ 多面的機能の増進を図る活動（農地周りの共同活動の強化）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣被害防止のためのワナの補修や設置</li> <li>・ 鳥獣被害防止のための追い払い活動</li> <li>・ 鳥獣被害防止を目的とした技術習得</li> </ul>	△
<b>⑤ 多面的機能の増進を図る活動（都市住民等との交流・連携）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業体験、フットパス等を通じた都市住民との交流活動</li> </ul>	○
<b>⑥ 多面的機能の増進を図る活動（地域農業の維持・発展）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農業の将来の担い手の育成・確保を目的に、担い手が集積する農地を対象としたコンクリート畦畔、暗渠排水、法面管理小段の設置等の簡易施設</li> </ul>	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
 ×：全く効果がなかった

## 第6章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

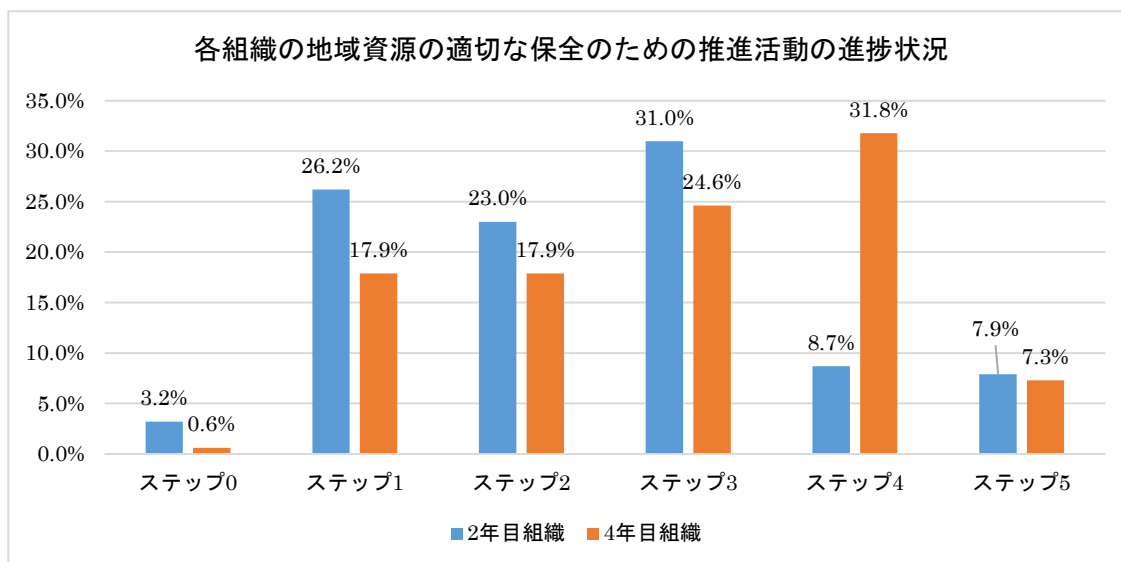
### 1 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

#### (1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

取組みが2年目の組織はステップ3「課題解決や保全管理の方法を検討」している段階が31.0%と最も多く、次いでステップ1「地域の現状や目標が関係者の中で共有」、ステップ2「目標に向けてどのような課題があるか検討」している段階であった。

一方、4年目の組織は、ステップ4「保全管理の体制強化の方針」の段階が最も多く、次いでステップ3となっており、保全のための推進活動がより具体化している。

相対的に4年目の組織の方が2年目の組織よりもステップがあがっており、推進活動が順調にステップアップしている。



ステップ0：話し合いの場を持つための体制を整えている段階

ステップ1：地域の現状や目標が関係者の中で共有

ステップ2：目標に向けてどのような課題があるか整理

ステップ3：課題解決や保全管理の方法を検討

ステップ4：保全管理の体制強化の方針が決定

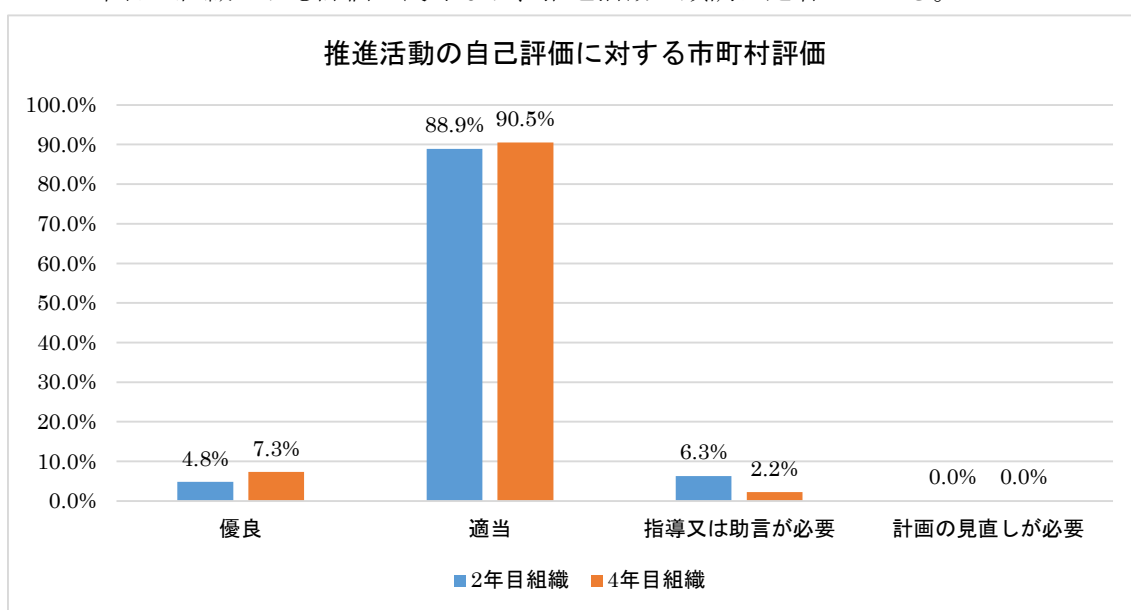
ステップ5：地域資源保全管理構想を作成し実践



## (2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

地域資源の適切な保全のための推進活動については大きな差異が現れなかったが、概ね適当の評価であった。市町村の組織に対する2年目評価では93.7%の組織について、優良又は適当との評価をしている。しかしながら残り6.3%の組織が地域資源を適切に保全するためには指導又は助言が必要としており、「検討会・意向調査・現地調査等の充実」や、「非農業者（集落外も含む）多様な人材の参画推進」、「地域内の担い手農業者・中心経営体等の育成・確保、連携強化」を行っている。

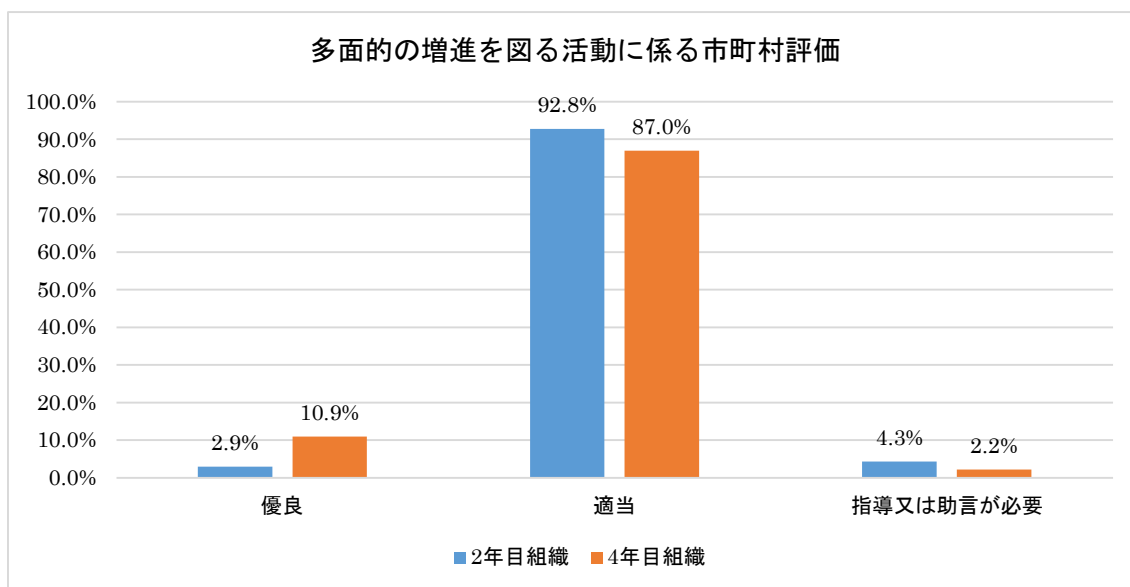
また、4年目評価では約98%で優良又は適当との評価に増えており、指導又は助言が必要な組織は2.2%に減少していた。こちらも相対的に4年目の組織の方が2年目の組織よりも評価が良くなり、推進活動が順調に定着している。



## 2 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

多面的機能増進を図る活動を行っている組織に対する市町村の評価は概ね適当の評価となっている。その中で2年目の評価で95.7%が優良又は適当となっている。しかしながら4.3%で指導又は助言が必要としており、取組内容の充実や取組回数の増加について指導・助言を行っている。

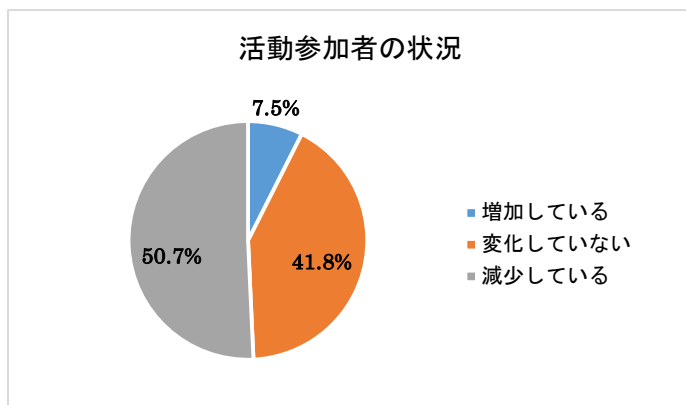
また、4年目評価では97.9%で優良又は適当との評価に増えており、指導又は助言が必要な組織は2.2%に減少していた。こちらも相対的に4年目の組織の方が2年目の組織よりも評価が良くなり、多面的の増進を図る活動が順調に定着している。



### 3 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

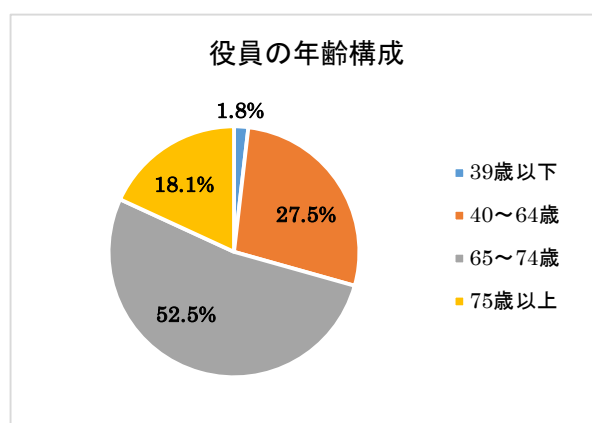
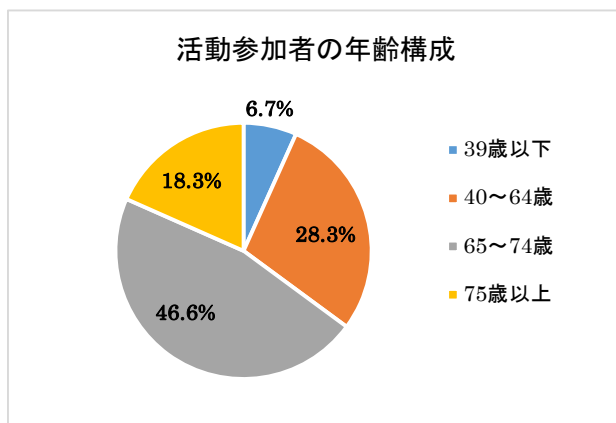
#### (1) 組織の活動の実施状況

組織の活動における参加者は、約半数の組織で減少傾向と回答しており、令和元年まで 69,000 人以上の参加があったが、令和 2 年度以降は 66,000 人台まで減少している。

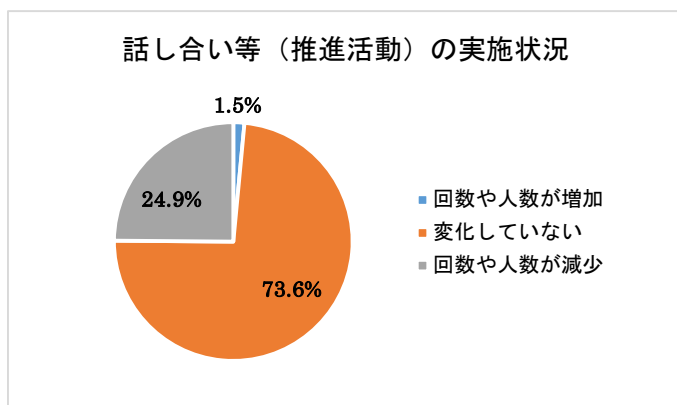


年間延べ参加者数（人）	
平成 30 年度	69,028
令和元年度	69,234
令和 2 年度	66,583
令和 3 年度	66,895
令和 4 年度	66,733

また、活動参加者の年齢は 65 歳以上が約 65%を占め、役員も 65 歳以上が約 71%を占めており、組織の高齢化が改めて明らかとなった。



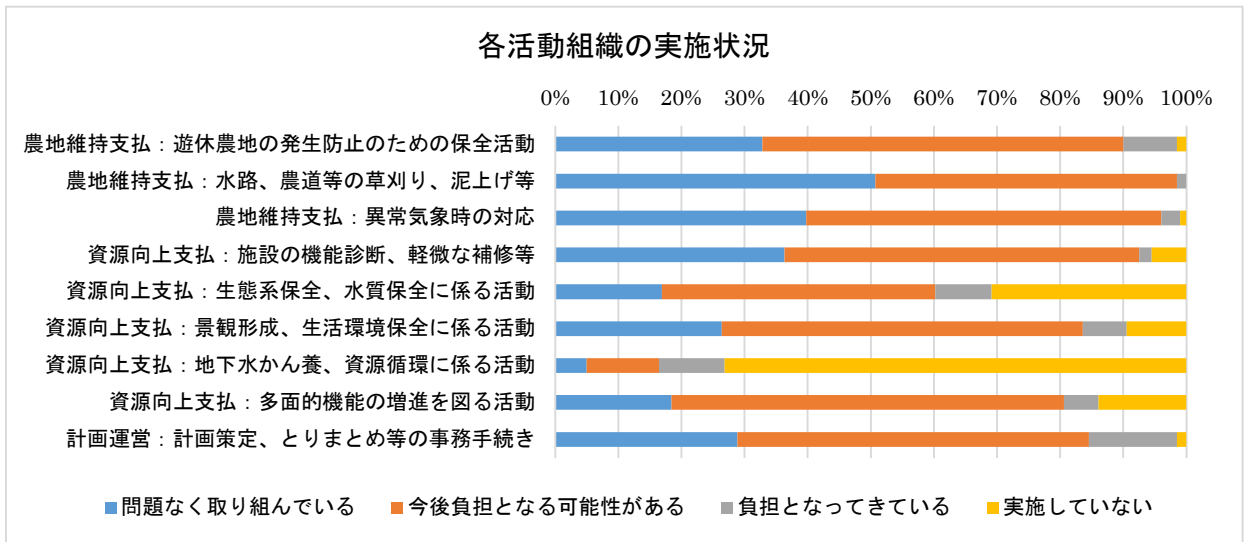
組織の話し合い（推進活動）の平均回数は 5～6 回で過去 5 年間横ばいであったが、約 25%の組織が回数や人数が減少してきていると回答した。



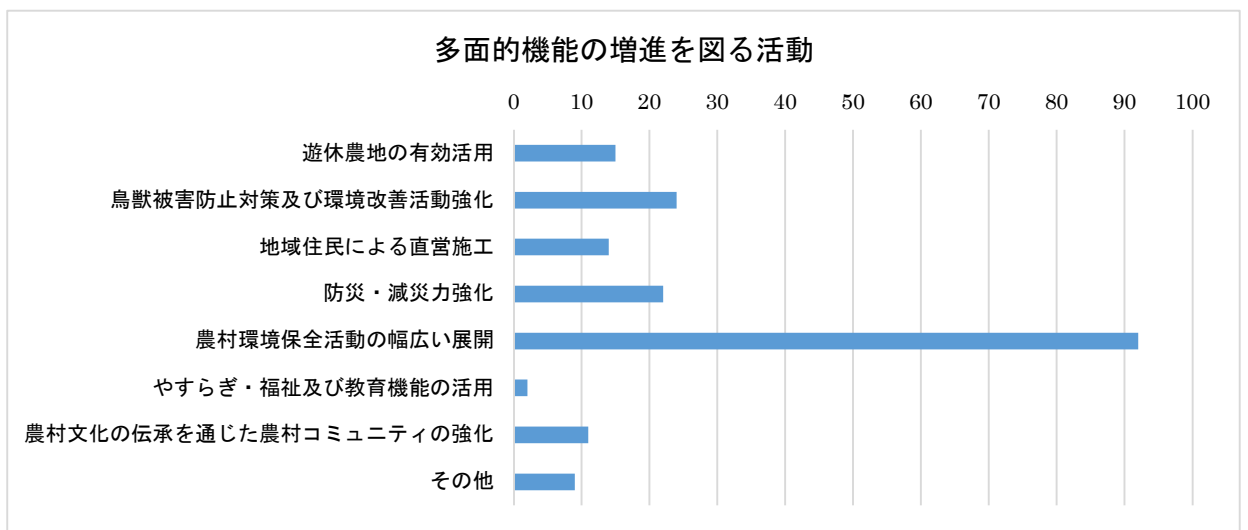
年間話し合い回数	
平成 30 年度	5.5
令和元年度	5.9
令和 2 年度	5.8
令和 3 年度	5.9
令和 4 年度	5.7

(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

基礎的な活動である農地維持支払においては9割以上の組織が現時点では活動の負担はないと回答しているが、「今後負担となる可能性がある」又は「既に負担となっている」と回答した組織が「水路・農道等の草刈り、泥上げ等」で5割弱、「異常気象の対応」、「遊休農地の発生防止のための保全活動」では5割を超えている。資源向上支払（共同活動）においては、「施設の機能診断、軽微な補修等」、「景観形成、生活環境保全に係る活動」及び「多面的機能の増進を図る活動」で8割以上の組織が現時点では活動の負担はないと回答しているが、農地維持支払同様、「今後負担となる可能性がある」又は「既に負担となっている」と回答した組織が5割を超えている。



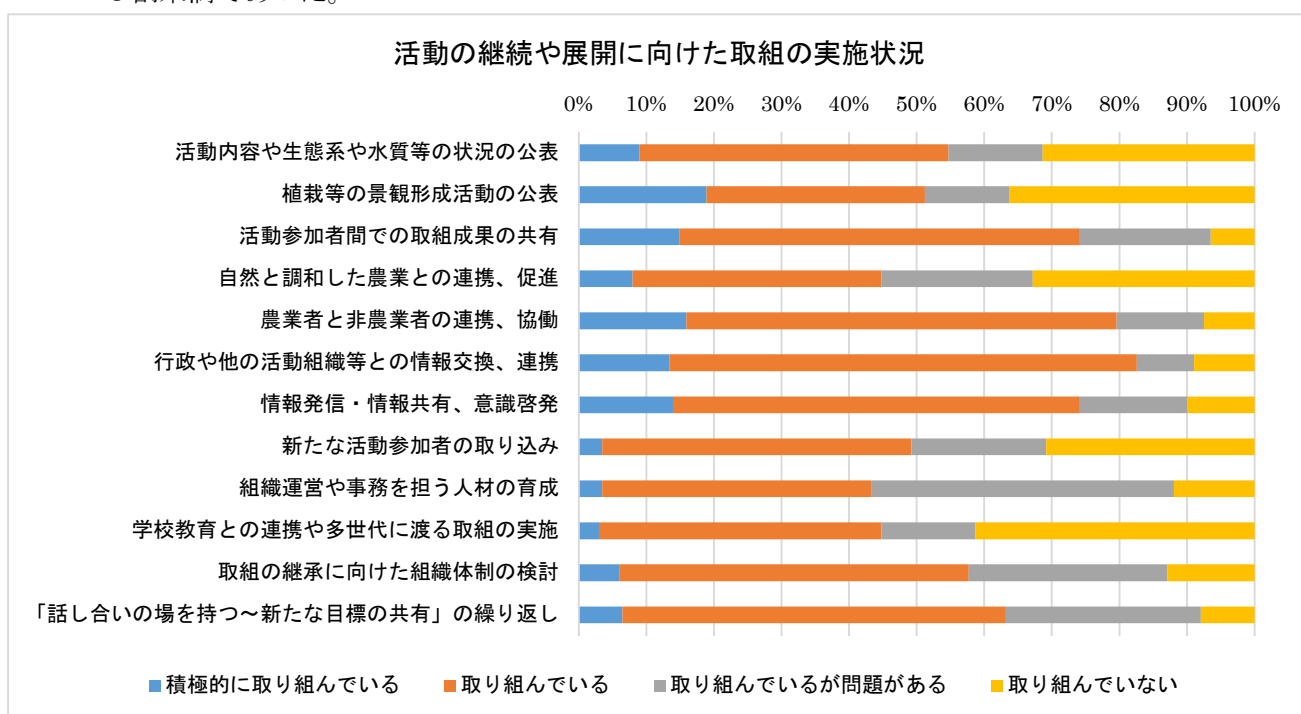
また、「多面的機能の増進を図る活動」は、景観形成や生態系の保全等を行う「農村環境保全活動の幅広い展開」が最も多く取り組まれている。



### (3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について

活動の継続や展開に向けた取組として、「行政や他の活動組織等との情報交換、連携」、「農業者と非農業者との連携、協働」、「活動参加者間での取組成果の共有」、「情報発信・情報共有、意識啓発（異常気象時への対応や防災・減災の取組）」について、7割以上の組織が「積極的に取り組んでいる」又は「取り組んでいる」と回答した。

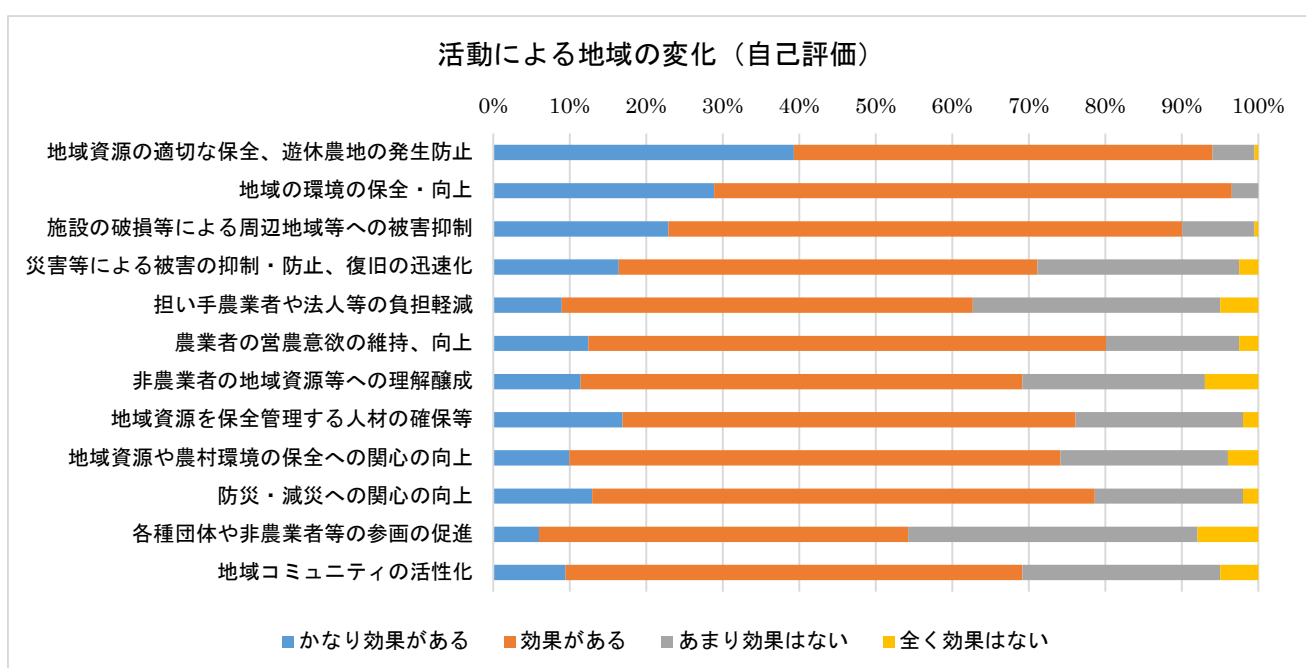
一方、「自然と調和した農業との連携、促進」、「組織運営や事務を担う人材の育成」、「学校教育との連携や多世代に渡る取組の実施」、「新たな活動参加者の取り込み」では、「積極的に取り組んでいる」又は「取り組んでいる」と回答した組織が5割未満であった。



#### (4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について

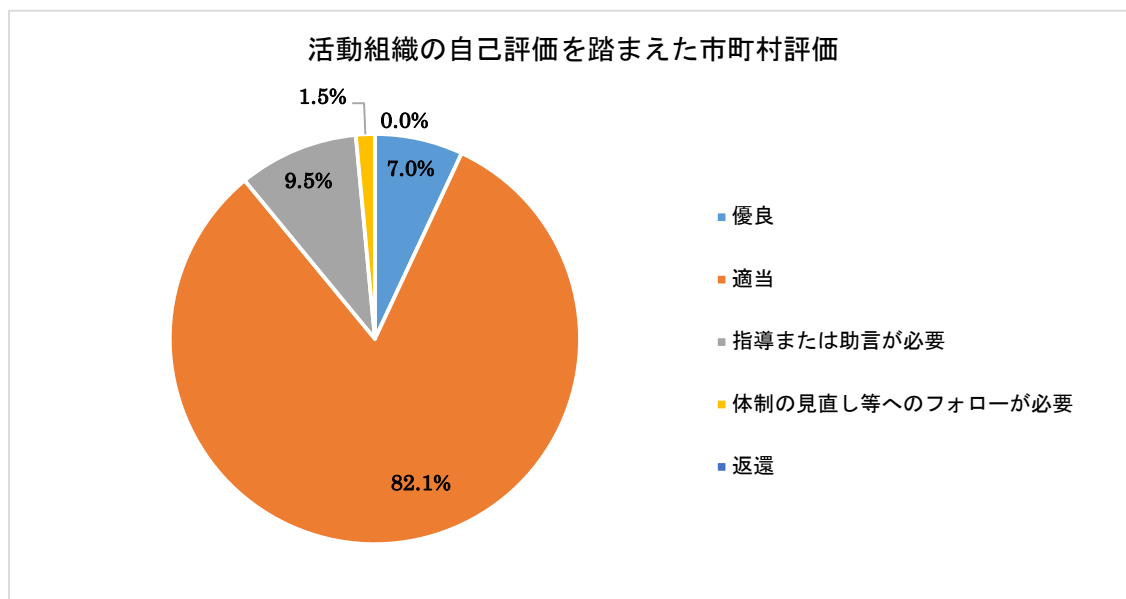
「多面的機能の増進を図る活動」を実施することによって、「水路・農道等の地域資源の適正な保全、遊休農地の発生防止」、「地域の環境の保全・向上」、「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」に9割以上の組織が効果があったと回答した。

一方、「各種団体や非農業者等の参画の促進」、「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減」、「非農業者の地域農業や農業用水、農業用水利施設等への理解醸成」、「話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化」は効果があったと回答した組織が7割に満たなかった。

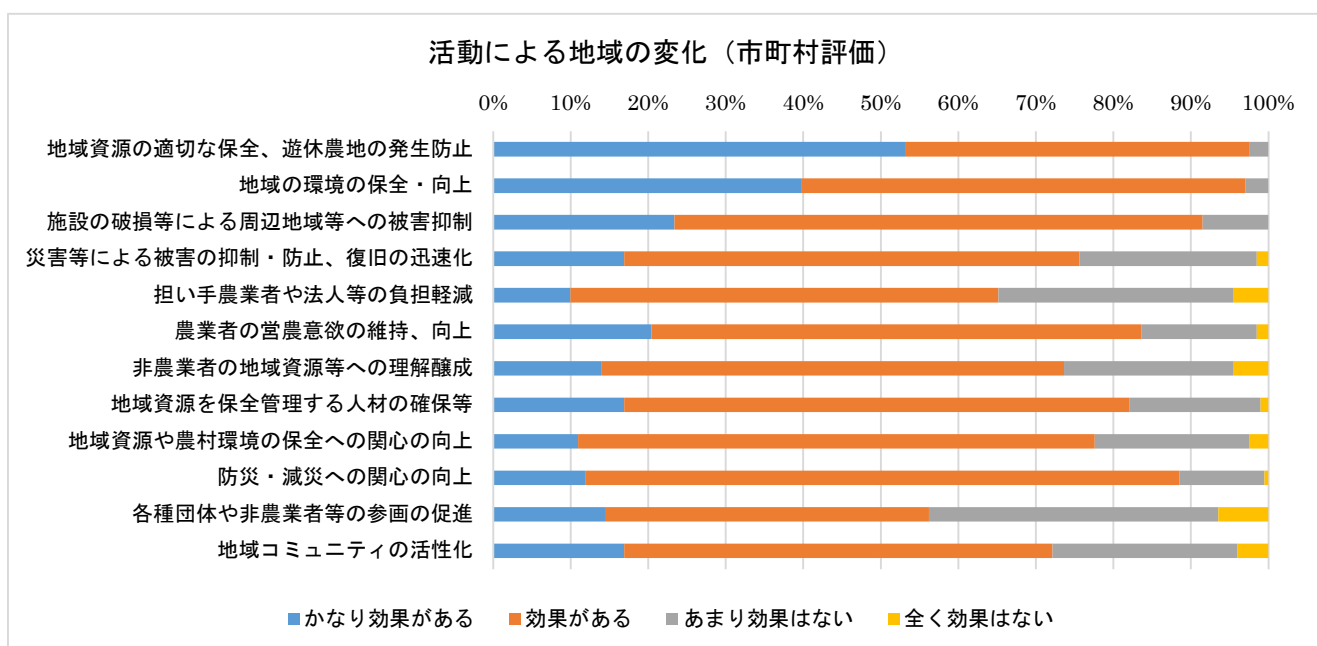


#### 4 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

令和5年度に実施した最新の組織の自己評価を踏まえた市町村評価では計画以上、または計画どおりの活動の実施が見込まれ、活動の継続に懸念のない「優良」「適当」と評価された活動組織は約89%であり、9.5%の組織が「指導または助言が必要」と評価された。未実施による「返還」となる活動組織はなかったが、活動継続性に懸念があり、「体制の見直し等のフォローが必要」とされた組織が1.5%あった。



活動による地域の変化についての市町村評価は、組織の自己評価における「多面的機能の増進を図る活動」の実施により効果みられたものと同様の傾向であった。



## 第7章 取組の推進に係る活動状況

### 1 基本的な考え方

本交付金による取組の推進にあたっては、県、市町村、農業者団体、集落等の緊密な連携により、実施することが必要であることから、本県では、県、市町村、農業者団体等から構成する宮崎県多面的機能推進協議会（以下「推進組織」という。）を地域の推進体制に位置付けることとする。

### 2 都道府県の推進活動

県民に本事業の地域資源を保全する共同活動について周知、啓発することを目的として、県のホームページを活用した事業概要の説明や基本方針、関連情報サイトのリンク、パンフレット配布等を行った。

また、推進組織と説明会やブロック会議等を通じて広域化や面積拡大の推進を図った。年々、県内の取組面積が増加していることから、一定の成果が出ていると判断された。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：県ホームページへの多面的機能支払制度の情報掲載）	○
パンフレット、機関誌、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：地域住民の活動参加を促すため、制度を広く県民に周知するパンフレットの配布）	○
市町村を対象にした推進キャラバン （具体的な内容：推進組織と連携した広域化や面積拡大等の推進）	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果を現れる見込みがある

○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある

△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない

×：全く効果がなかった



### 3 市町村の推進活動

市町村はそれぞれの計画においてホームページや広報紙において本交付金の制度の紹介などの情報提供を行った。また、毎年度面積拡大に向けた推進計画を作成し、その計画に基づいた研修の開催や広報活動を実施した。結果として県全体として年々取組面積が増加していることから、一定の成果が出ていると判断された。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページや広報誌を通じた情報の提供 （具体的な内容：制度の内容や活動事例の紹介）	○
市町村推進計画の作成 （具体的な内容：年間の推進計画による、推進活動の実施）	◎
研修会等の実施 （具体的な内容：各組織に対する取組の説明会や意見交換会の実施）	○
取組拡大に向けた広報活動 （具体的な内容：活動未実施の水利組合や集落への説明会の開催）	○
非農業者団体等に向けた広報活動 （具体的な内容：学校関係者や自治会等、農業者以外の団体への活動の紹介 土地改良区等への推進と広域化の検討）	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果を現れる見込みがある  
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
×：全く効果がなかった

### 4 推進組織の推進活動

推進組織は、専用ホームページにおいて事業概要の説明等を行うとともに、年3回広報誌を発刊し、推進組織の取組みや優良な活動組織の紹介等を行った。また、市町村に対するワークショップ研修や各組織を対象とした事務・目地補修技術研修会等を実施した。

また、全ての活動計画認定に携わり、市町村への指導・助言を行うとともに、県が主催する「水土里の路ウォーキング」でパネル展による県民へのPR活動を実施した。結果として、県全体として年々取組面積が増加していることから、一定の成果が出ていると判断された。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：多面的機能推進協議会のホームページに活動状況の写真を多数掲載）	○
パンフレット、機関誌、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：多面的機能推進協議会より、協議会や各組織の活動状況等を掲載した広報誌を年3回発刊。県内全活動組織に配布）	○

研修会等の実施 (具体的な内容：市町村の多面的機能支払担当を対象にしたWS研修会や、各組織を対象にした事務・補修技術研修会等の実施 市町村の推進計画の取りまとめと進行管理)	○
認定ヒアリングによる市町村への指導 (具体的な内容：組織の活動計画認定に向けた市町村への指導・助言)	◎
独自の取組方針策定 (具体的な内容：事業推進するに当たり、5つの目標を掲げて、県・市町村・関係団体が一体となった着実な推進を実施するため、毎年策定し計画と成果を総会で報告)	○
事業推進活動 (具体的な内容：県内24市町村を対象に個別協議を実施し、広域化や土地改良区との連携に向けて、現状・課題を把握し対策手法を検討)	◎
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容：県主催「水土里の路ウォーキング」でのパネル展示等PR活動)	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果を現れる見込みがある  
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
 ×：全く効果がなかった

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現状 (R2)
SDGs 17：地域の共同の力により目標を達する	
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	24市町村 92.3%
NPO法人化した組織数	0組織 0%*
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	149組織 33.1%*

※分母は多面的機能支払に取り組む全 449 組織 (R4 時点)

## 第8章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

### 1 取組の推進に関する対応状況、課題、今後の取組方向

#### (1) 取組の推進に係る活動について

##### 1) 対応状況

本交付金の取組の推進にあたっては、県、市町村及び推進組織が連携して、ホームページ等による情報提供、事務研修会や目地補修講習会の開催等により取組拡大に向けた活動や活動組織への指導・支援を実施している。

これにより、カバー率や農業者及び農業者以外の構成員は年々増加傾向にあり、地域資源の保全管理や農村環境の保全・向上といった「農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮」に関して一定の効果をあげている。

##### 2) 本交付金による効果

自己評価等によると、水路・農道等補修による「地域資源の適切な保全管理」や植栽をはじめとする景観形成・生活環境保全による「農村環境の保全・向上」の効果が高かった。これらの取組は平成19年度に開始された農地・水・環境向上対策から実施されている取組であることから、これらの取組が市町村や活動組織に根付いてきているものと判断された。

また、施設の補修技術の向上や維持管理費の低減による「農業用施設の機能増進」、災害後の復旧の迅速化による「自然災害の防災・減災・復旧」も効果があった。

これらの効果により、本交付金の目的である「農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮」が図られていると判断された。

##### 3) 取組推進に関する課題

一方で、本交付金の目的の1つである「構造改革の後押し等の地域農業への貢献」については、非農業者等の活動参加による担い手農業者への負担軽減や担い手の育成・確保、農地の利用集積の推進への効果が低い結果となった。

この要因として非農業者の参画や地域のリーダー育成としての呼び水としての一定の効果はあるものの、実際の共同活動への参加や地域のリーダーの台頭までには至っていない現状がある。

また、活動組織の役員の高齢化や構成員の減少等により、活動継続に不安を抱えている活動組織が多くあったことから、今後、これらの組織が安心して活動を継続できる対策を講じていく必要がある。

##### 4) 今後の取組方向

上記課題をまとめると

- ①非農業者等の共同活動への参加が少なく担い手農家の負担軽減の効果が薄い。
- ②担い手への農地利用集積の効果が薄い。
- ③活動組織の役員の高齢化や構成員の減少により活動継続に不安がある。

であったことから、これらに対し、

①の対策として、本交付金の制度や活動状況、効果等をわかりやすい情報として継続してインターネットや情報誌等により発信し、非農業者が参加しやすい環境を

整えるとともに、共同活動の参加に積極的な学校や企業等の組織と活動組織とのマッチングを支援する。

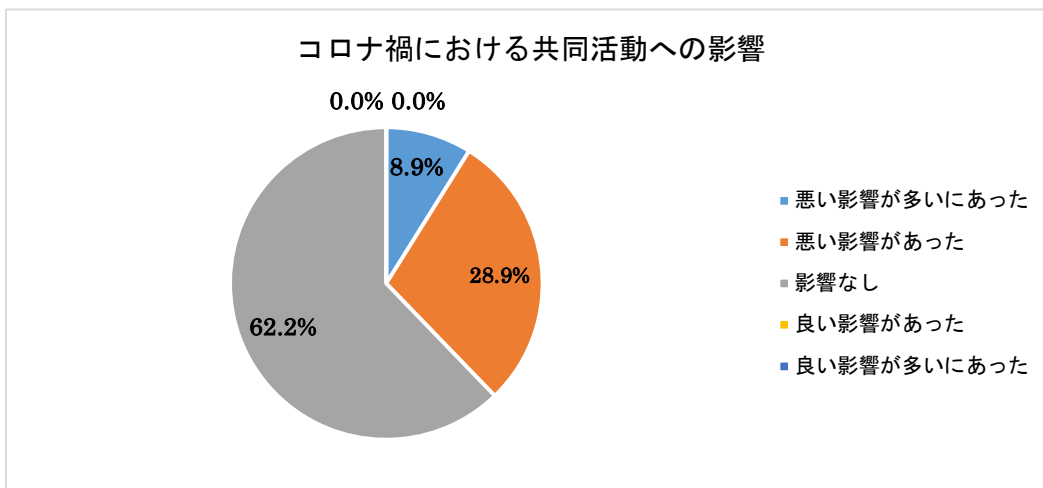
②の対策として、県の基本方針における県独自の取組に農地利用集積を条件とした農地の保全等の取組を追加するなど、制度面からの支援を行う。

さらに③の対策として、活動組織がこれからも安心して活動が継続できるよう、活動組織の事務負担を軽減させるための事務委託や①のマッチングを行う新たな支援体制を構築する。

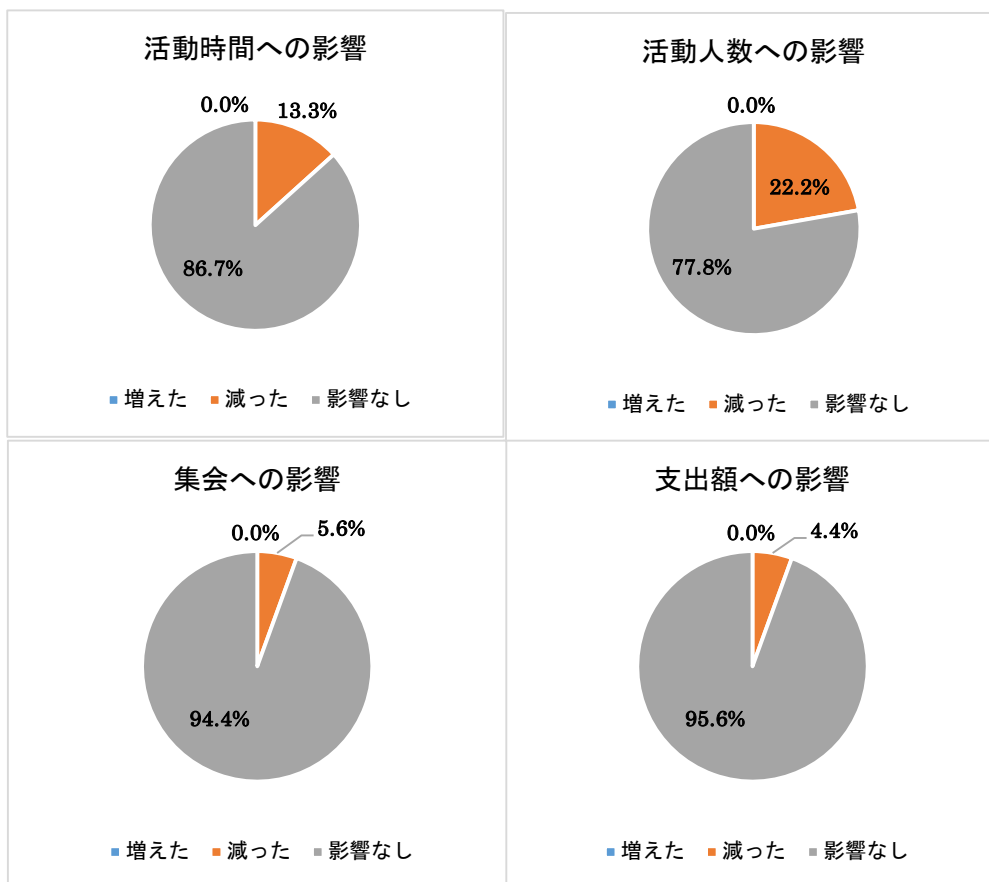
## 2 取組の推進に関するアンケート

### (1) コロナ禍による行動制限について

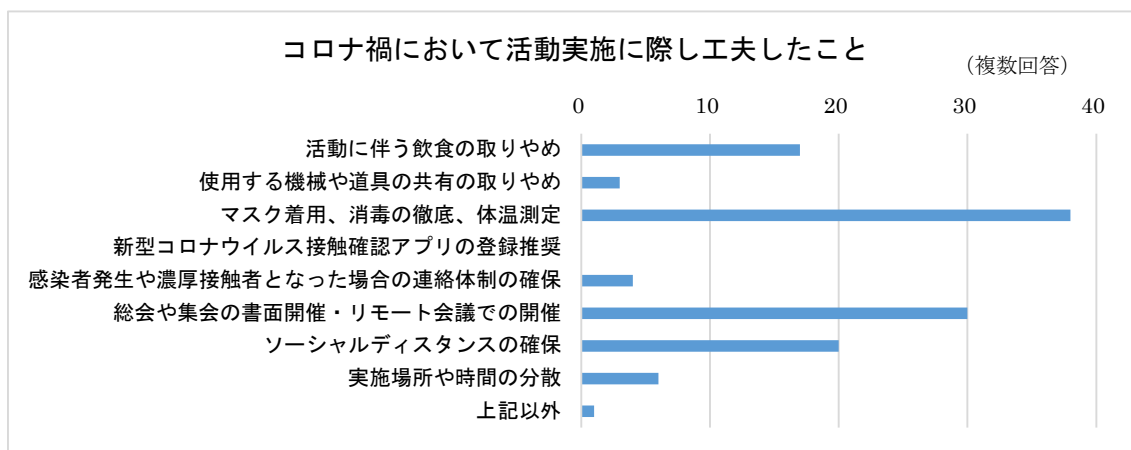
コロナ禍における共同活動への影響は約 38%の組織が悪い影響があったと回答しが約 6 割は影響なく活動を実施していた。



具体的には、活動時間及び活動人数が約 2 割の組織で減っており、集会や支出額については 6%未満と大きな影響は見られなかった。



コロナ禍では「マスクの着用、消毒の徹底、体温測定」、「総会等の書面やリモート開催」、「ソーシャルディスタンスの確保」等の工夫を取り入れ活動を継続していた。

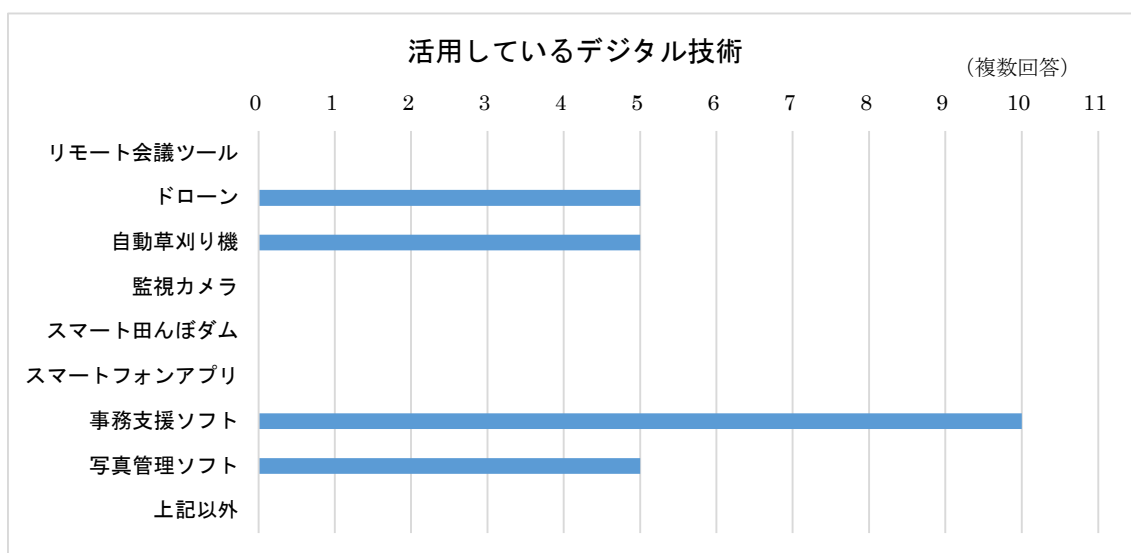


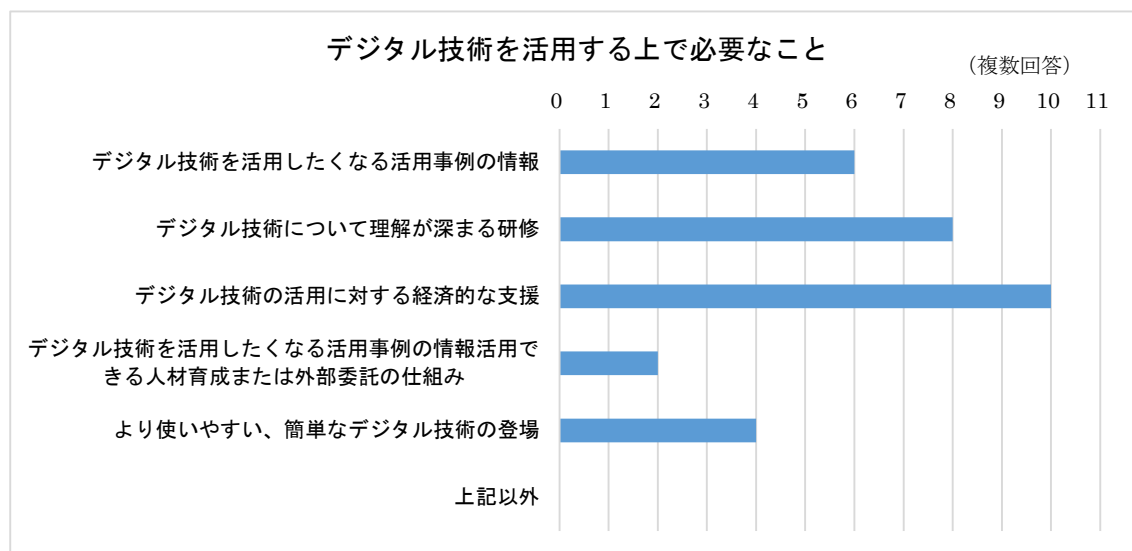
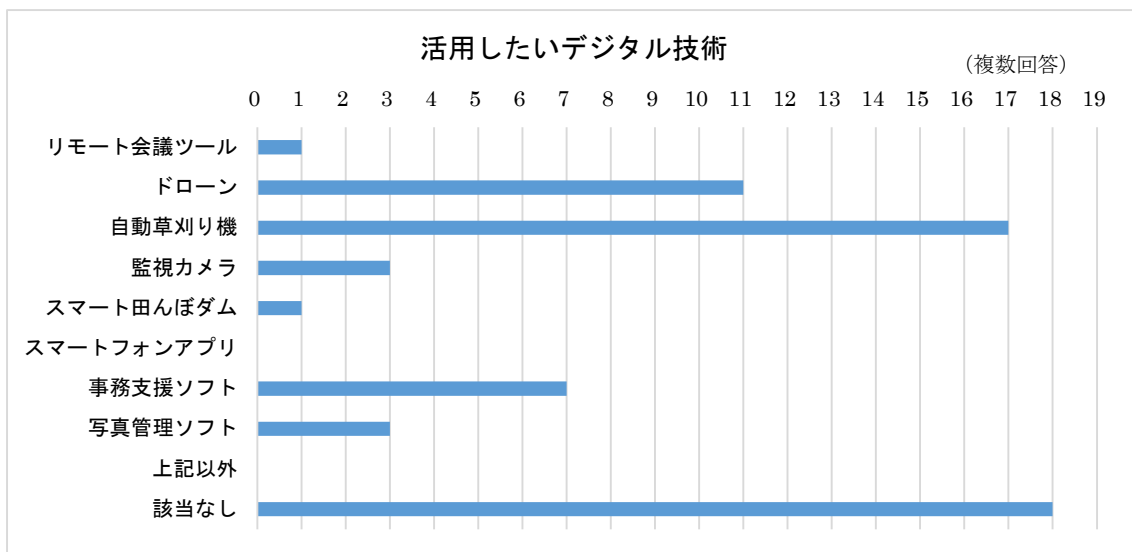
## (2) デジタル技術の活用について

現在デジタル技術を活用していると回答した組織は25組織であり、事務支援や写真管理のソフトに加え、ドローンや自動草刈り機を活用している組織も出てきている。

これから取り入れたい技術でも、ドローンや自動草刈り機が多く、高齢化等で共同作業の参加人数が減少する中で作業の効率化を目指したデジタル技術の導入が進んでいくと思われる。

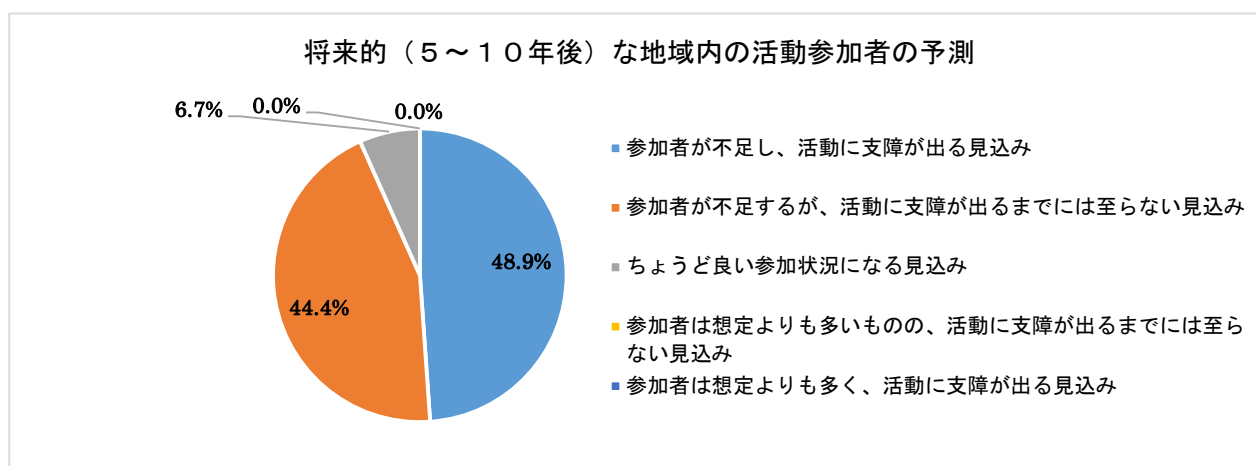
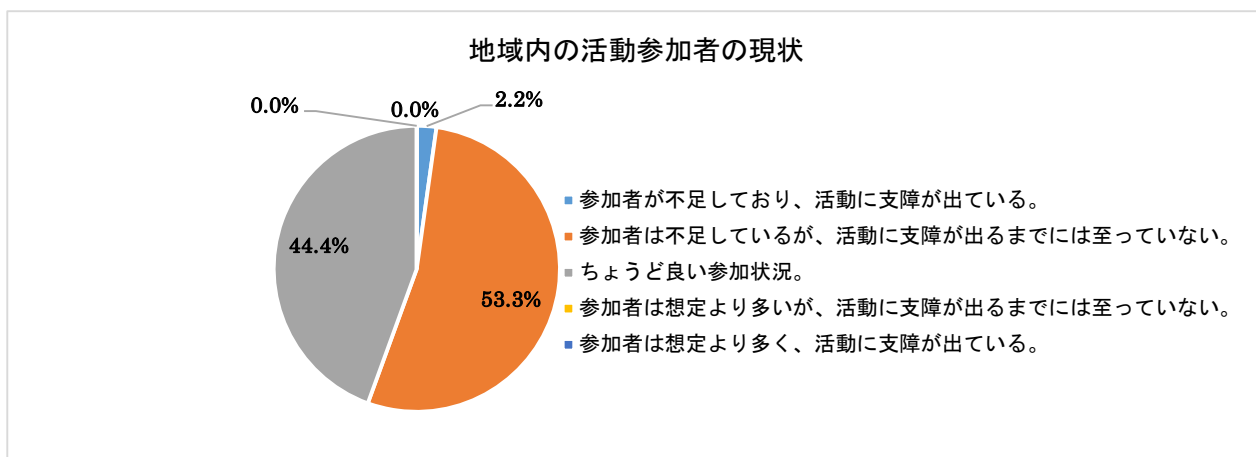
このようなデジタル技術の活用に際し、組織からは経済的な支援や研修、活用事例の情報の提供が要望としてあがっている。





### (3) 地域外からの人の呼び込みについて

活動の参加者が不足し、活動に支障が出ていると回答した組織は現在約2%であるが、5～10年後の想定では約49%の組織が参加者が不足し、活動に支障が出る見込みと回答している。

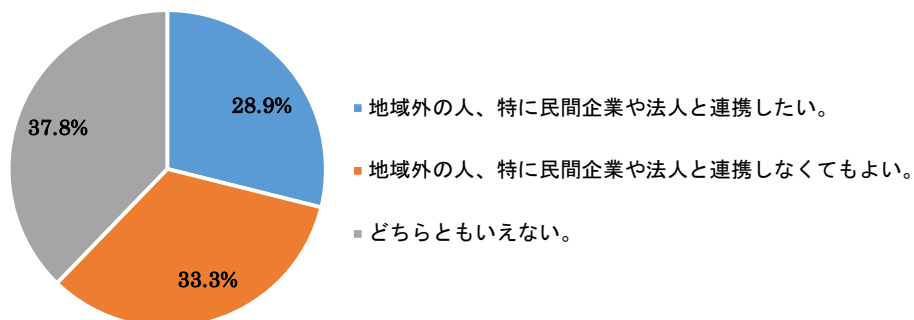




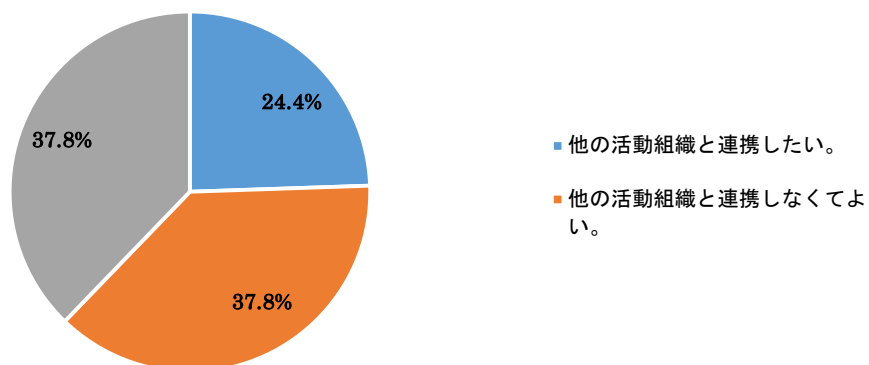
このような中、地区外の人との連携に対しては、半数が連携せずに地区内の参加者で活動を維持したいという意見であった。

一方で「民間企業や法人」と連携したいと答えた組織が約 29%、「地域外の他の活動組織」と連携したいと答えた組織が約 25%あった。

地区外からの人、特に民間企業や法人と連携

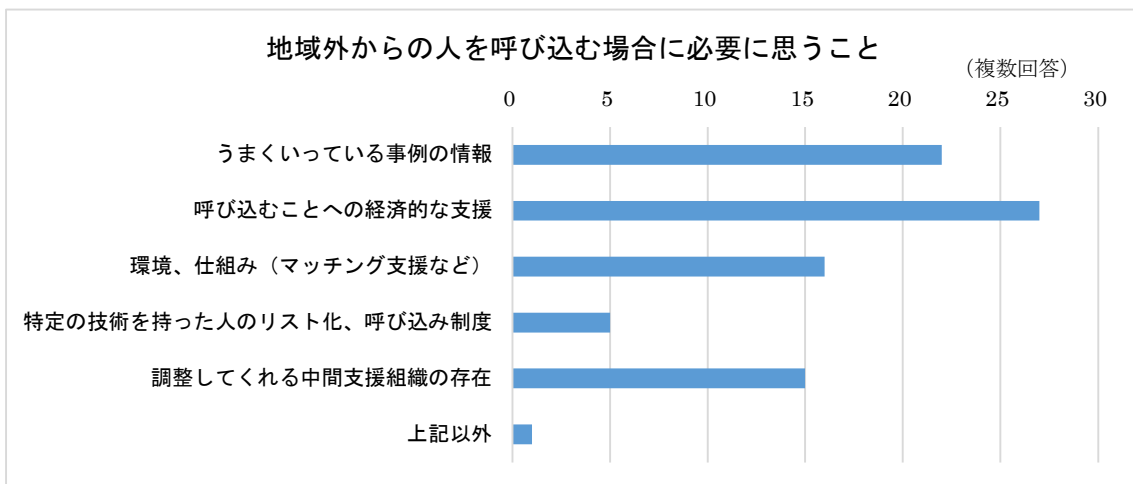
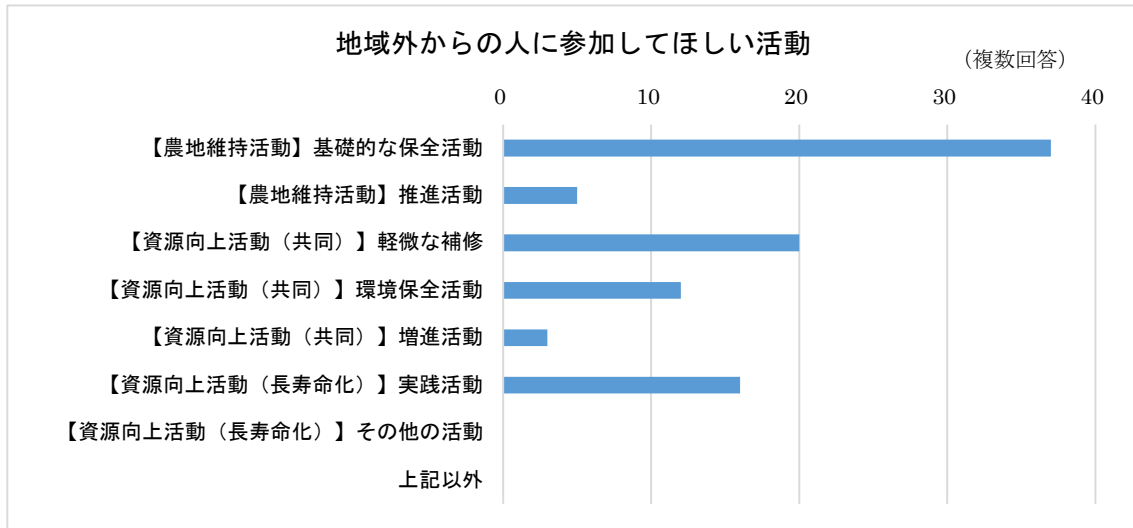


地域外の他の活動組織と連携



また、地域外の人に参加してほしい活動としては、草刈りや水路の泥上げ等を行う「基礎的な保全活動」が最も多く、次いで農用地や水路、農道等の「軽微な補修」、長寿命化の「実践活動」と地域資源の保全管理にかかる活動が上位を占めた。

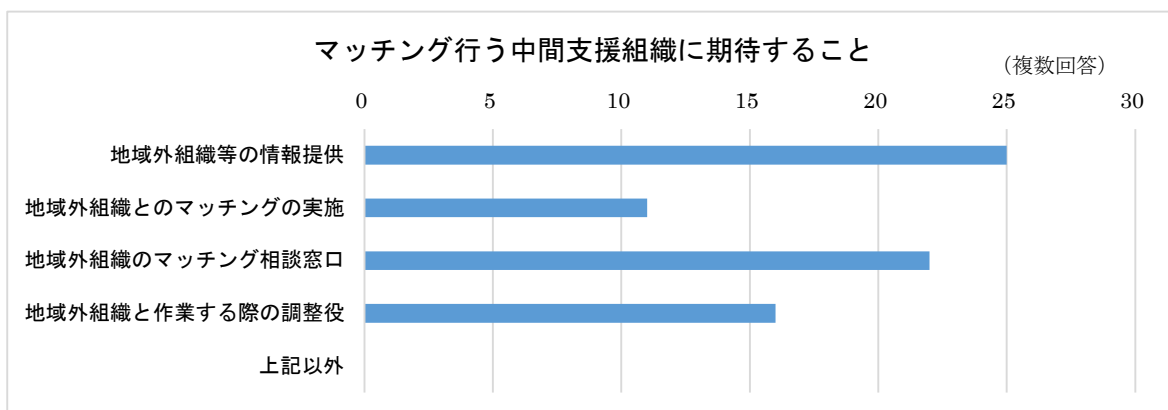
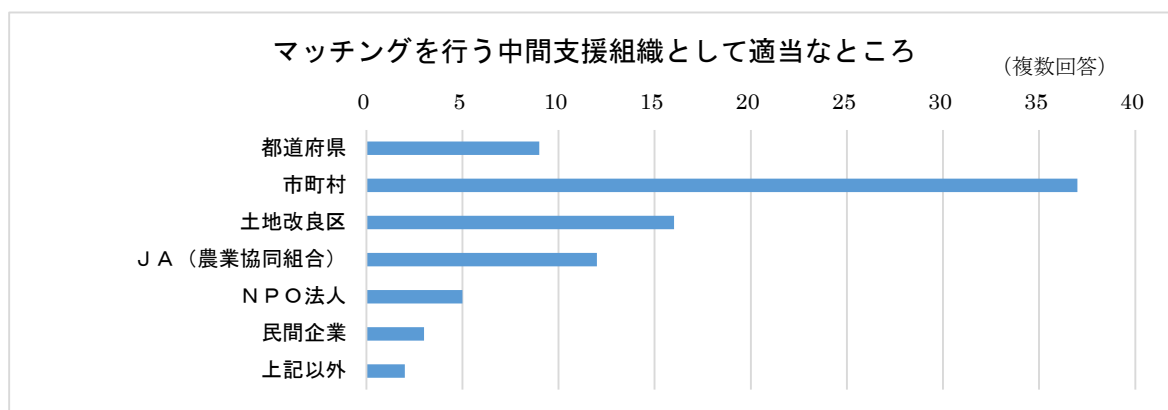
地域外からの人の呼び込みに対しては、「成功事例の情報」や「経済的支援」に加え、「調整してくれる中間支援組織の存在」の要望が多かった。



地域外の人とマッチングを行う中間支援組織の存在として適当なところとしては、「市町村」が突出して多かった。

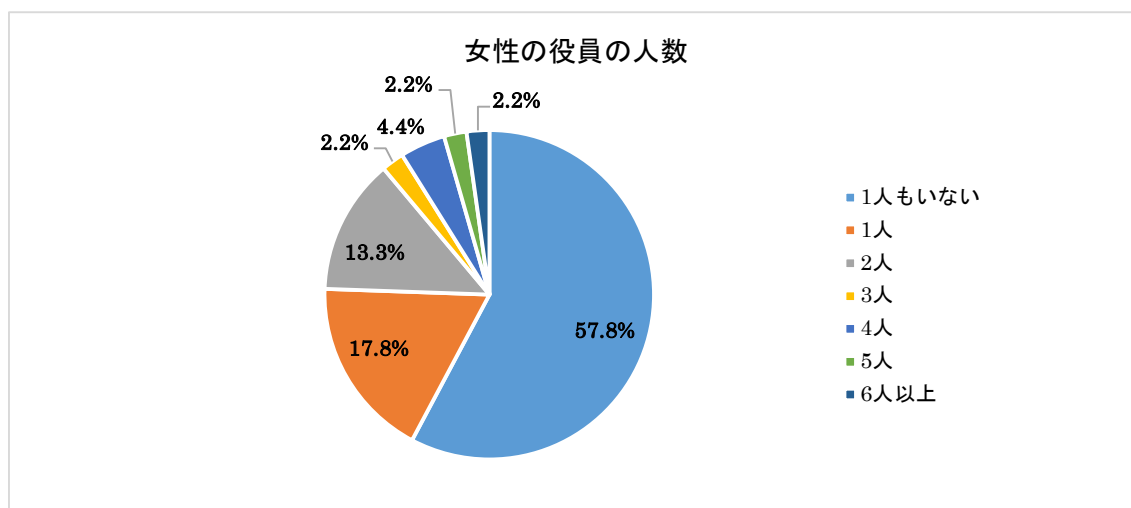
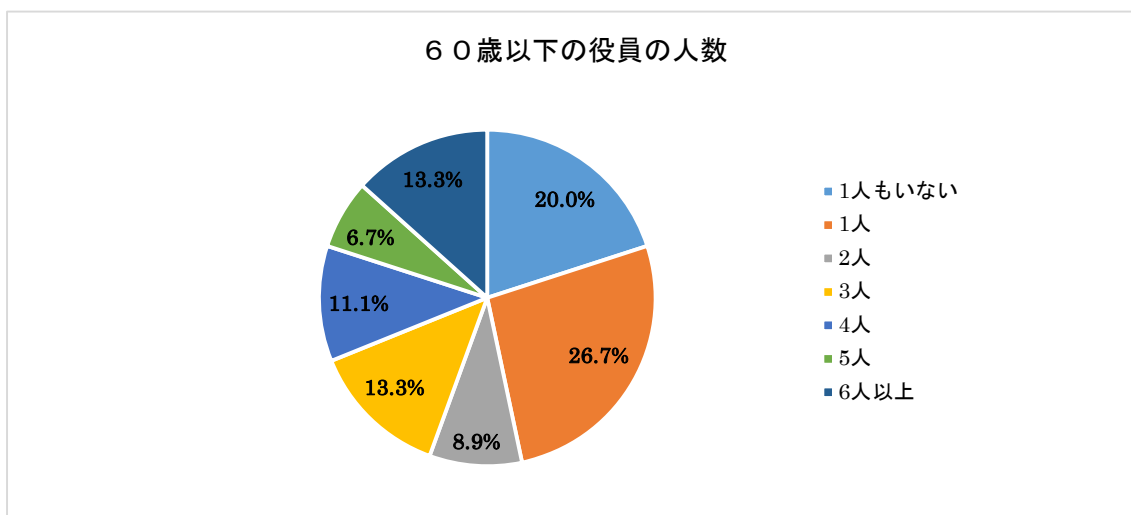
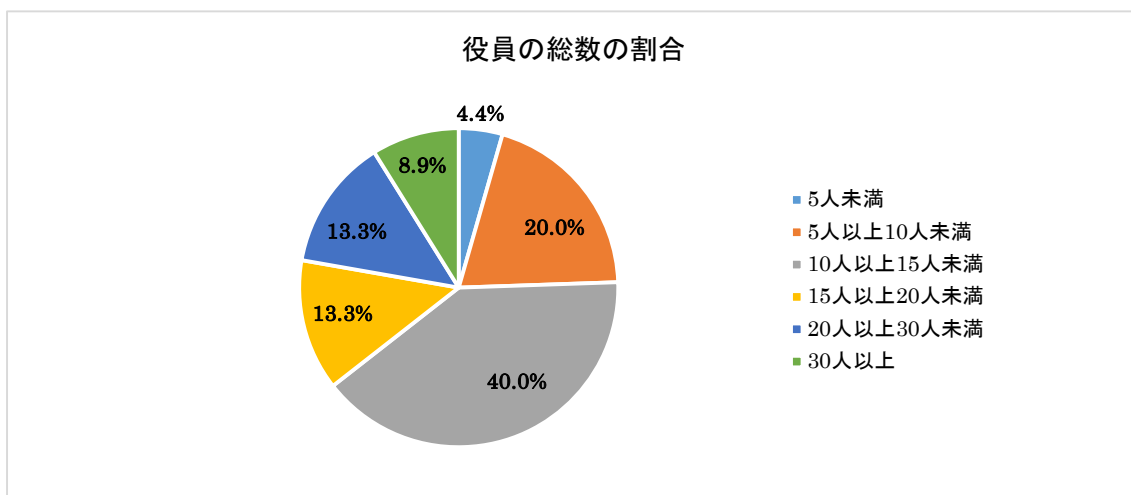
中間支援組織に期待することは、「地域外組織等の情報の提供」、「相談窓口の設置」が最も多く、「マッチングの実施」や「作業時の調整役」の要望も多かった。

しかしながら、市町村はマンパワー不足という課題を抱えていることから、今後、本県としての中間支援組織の検討が必要である。

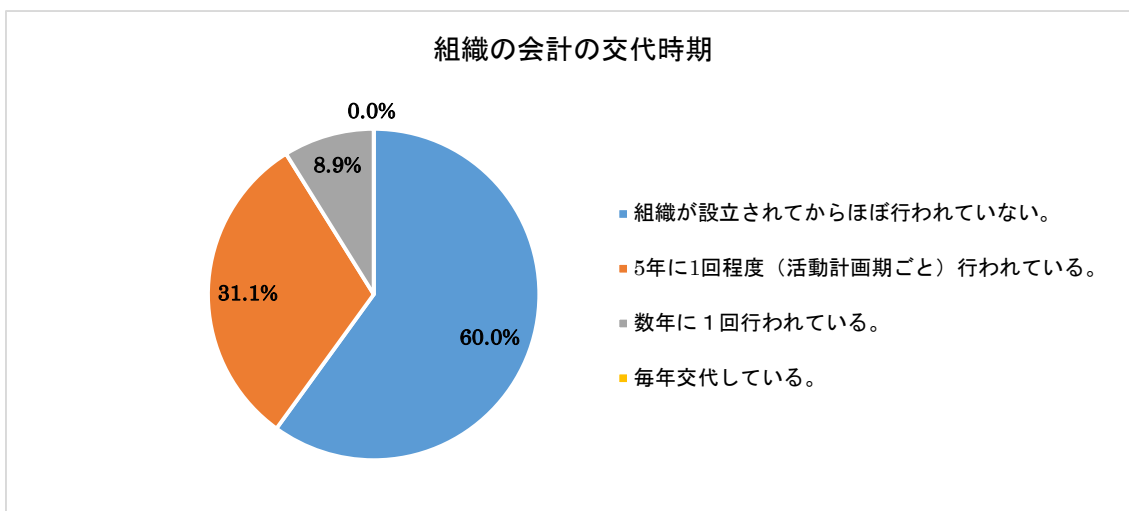
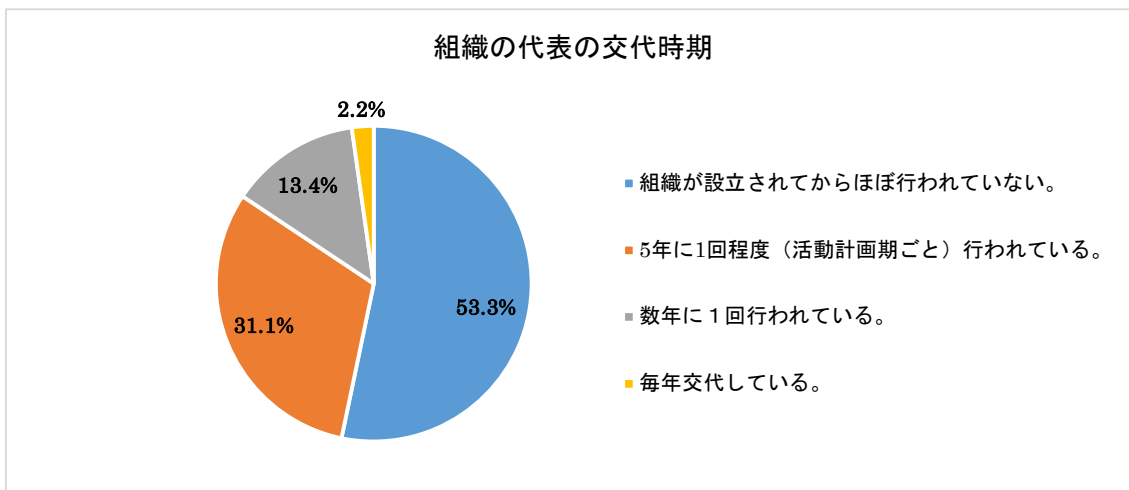


(4) 若者女性などの多様な参画について

組織の役員は15人未満が全体の約65%を占めた。60歳以下の役員は3人以下が全体の約69%であり、1人もいない組織が約20%あった。また、女性の役員にあっては約9割の組織が3人以下で1人もいない組織が58%を超えていた。

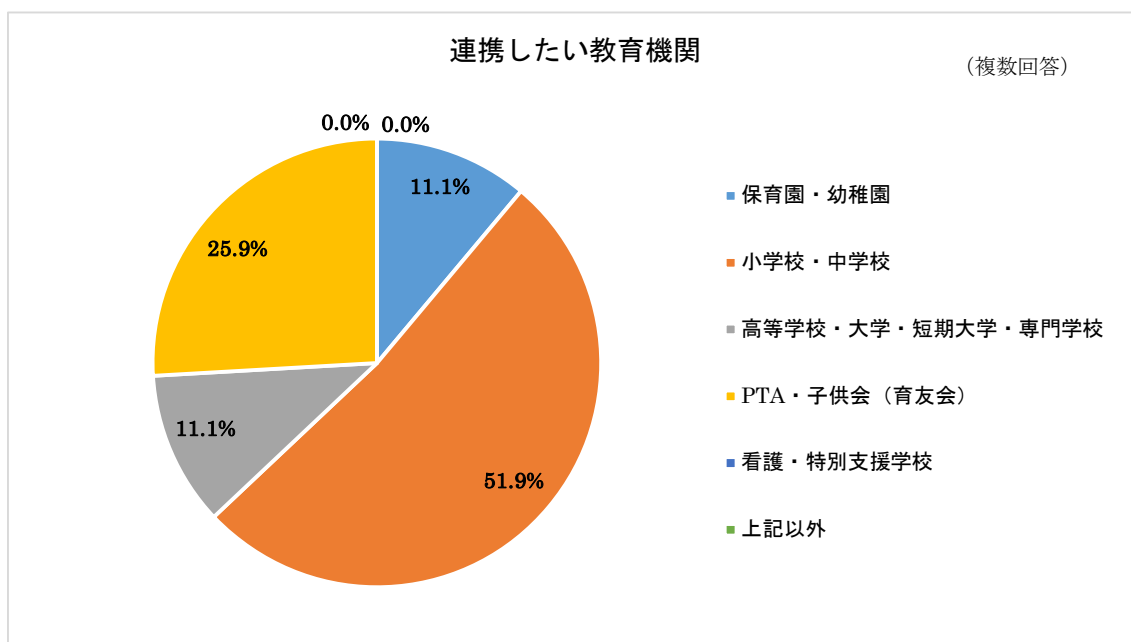
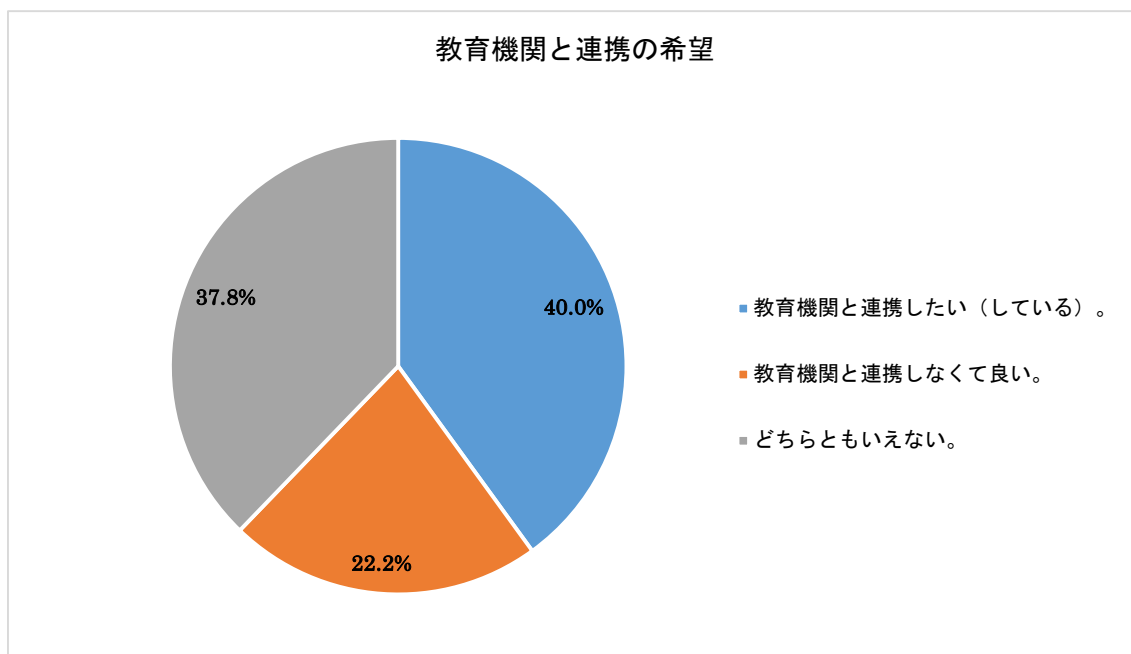


また、組織の代表及び会計の交代時期について、活動計画期毎に会長及び会計が交代している組織が約3割ある一方、組織が設立されてから交代が殆ど行われていないと答えた組織が代表で約53%、会計で約60%あり、役員の高齢化、担い手不足が改めて確認された。



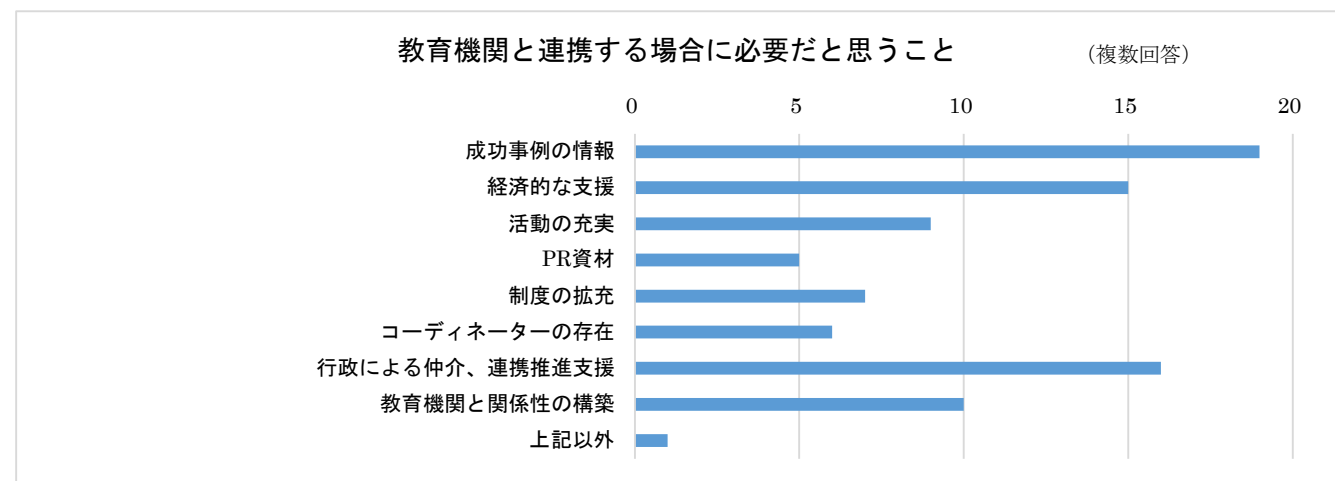
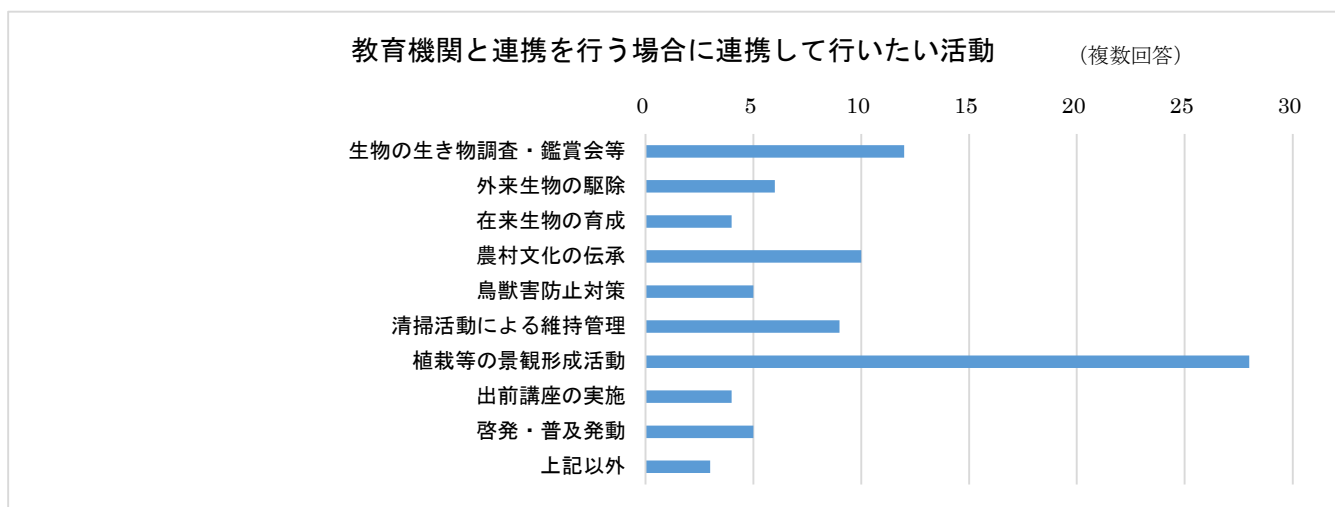
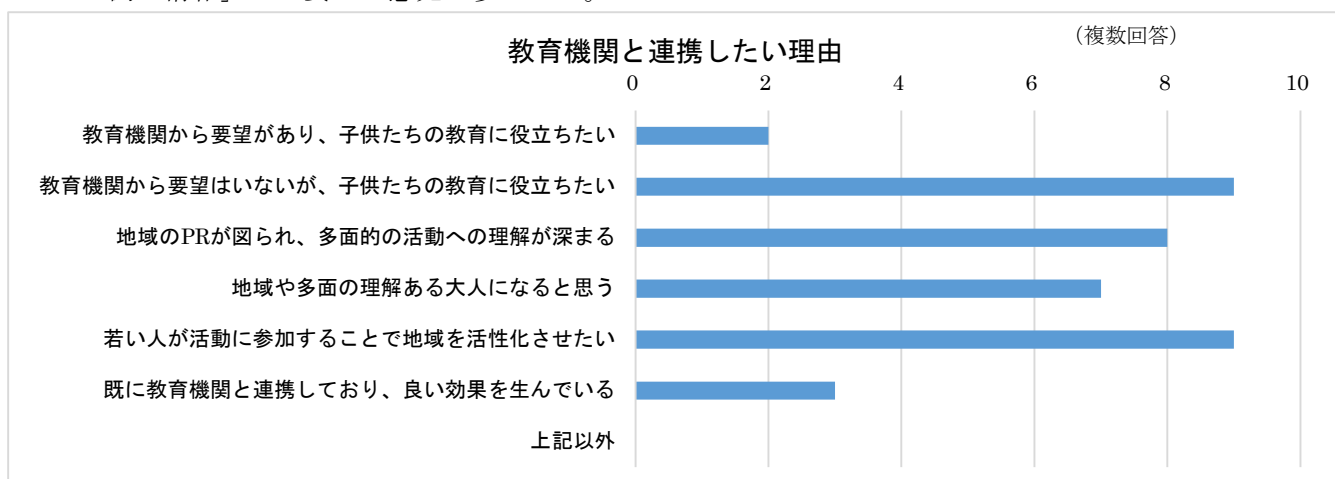
### (5) 教育機関との連携について

教育機関と連携して活動を実施したいと回答した組織は 40%で連携しなくて良いと回答した 22%を 2 倍程度上回った。また、連携したい教育機関は「小・中学校」が約半数を占め、子供たちとの共同活動を希望している組織が多い傾向にあった。



教育機関と連携したい理由として「子供たちの教育に役立ちたい」ことや「地域の活性化」に加え、「地域や多面の理解ある大人になる」という回答が多かった。また、教育機関と連携して行いたい活動として「植栽等の景観形成活動」と回答した組織が圧倒的に多かった。

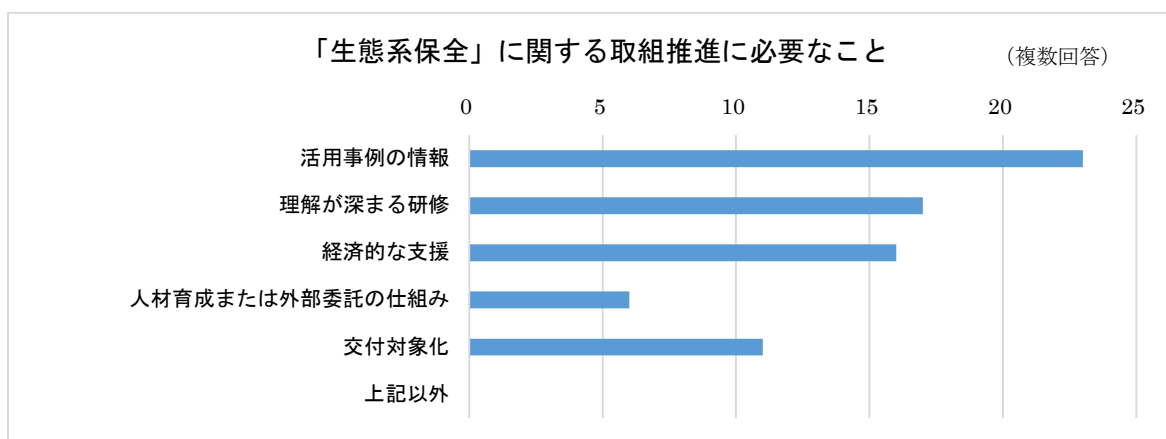
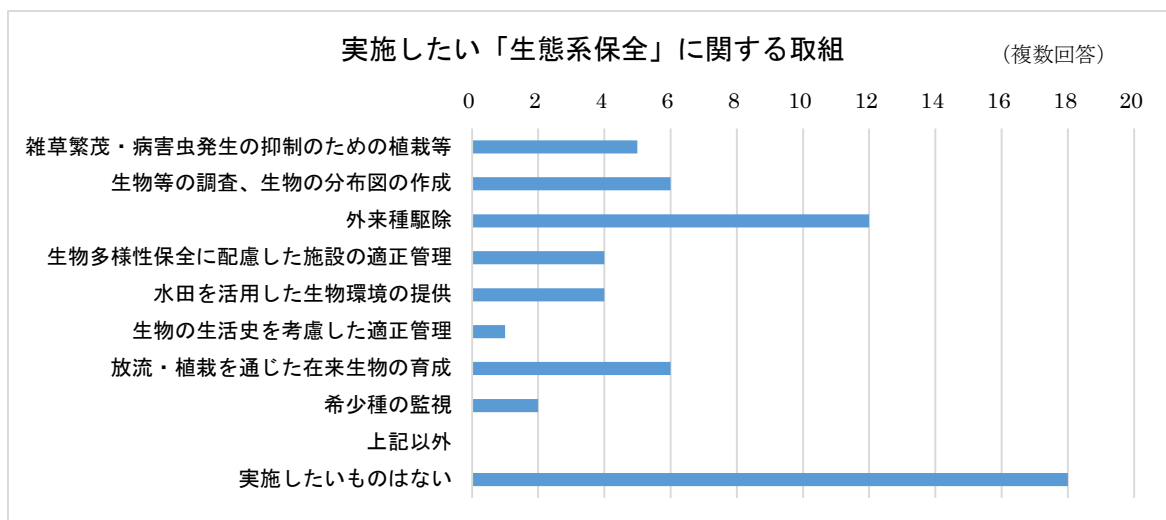
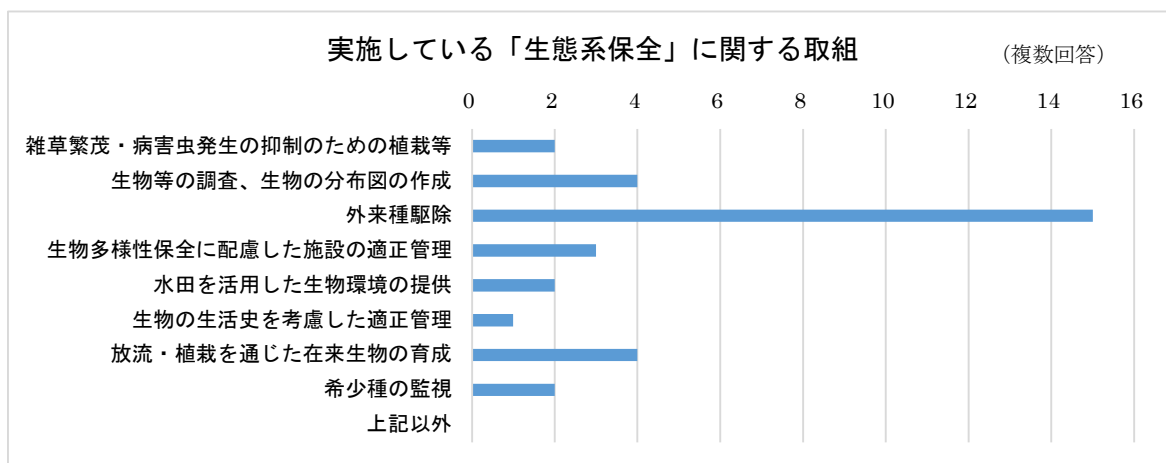
連携する際には「経済的な支援」や「行政による仲介、連携推進支援」、「成功事例の情報」が必要との意見が多かった。



## (6) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について

生態系保全の取組で最も実施されている取り組みは「外来種の駆除」であった。今後実施したい取組としても「外来種の駆除」が多かったが、実施したいものがないという回答が最も多かった。

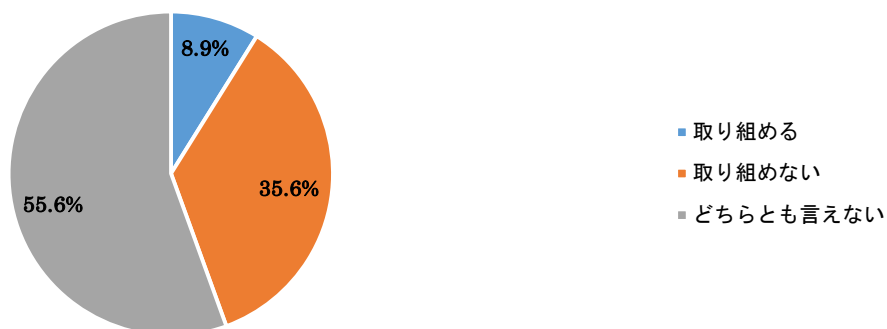
生態系保全の取組推進に対して「活用事例の情報」や「理解が深まる研修」、「経済的支援」が多く、生態系保全に関する周知啓発が必要との結果であった。





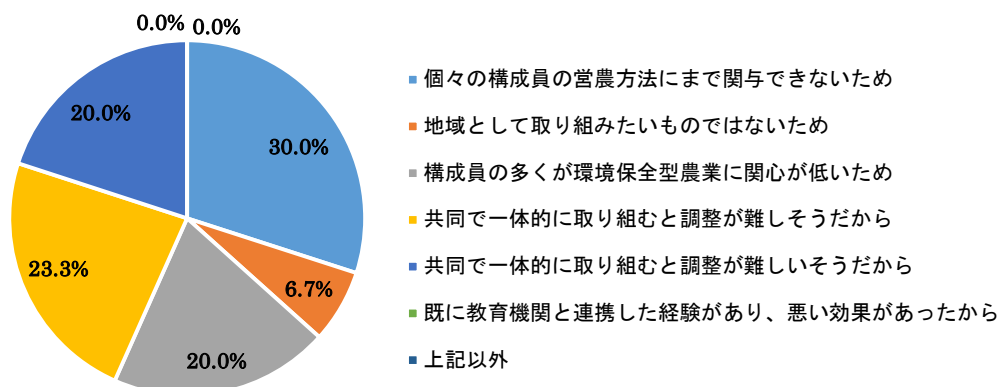
環境保全型農業が交付金対象となった場合、取り組めると回答した組織は9%であり、取り組めない理由としては、「個々の営農方法にまで関与できない」という意見が約3割を占めた。環境型保全農業の取組推進に対して「活用事例の情報」や「理解が深まる研修」が多く、周知啓発が必要との結果であった。

「環境保全型農業」が本交付金の対象となった場合の対応



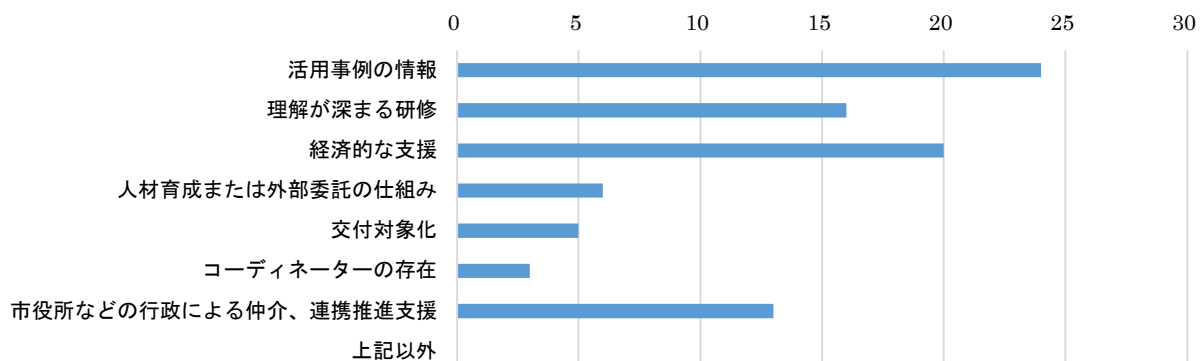
「環境保全型農業」に取り組めない理由

(複数回答)



「環境保全型農業」に関する取組推進に必要なこと

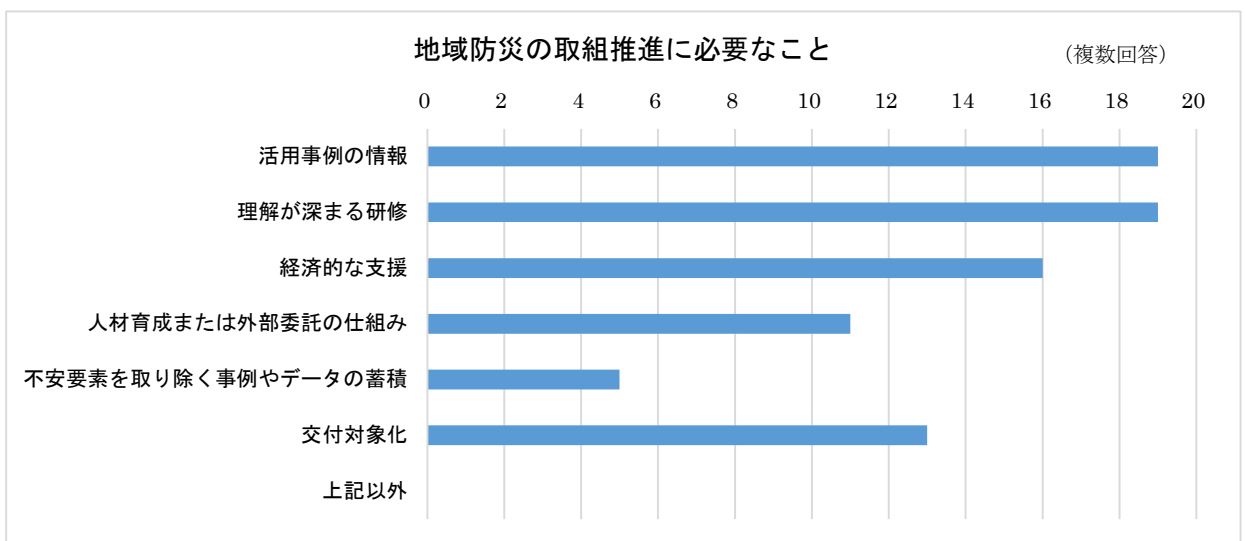
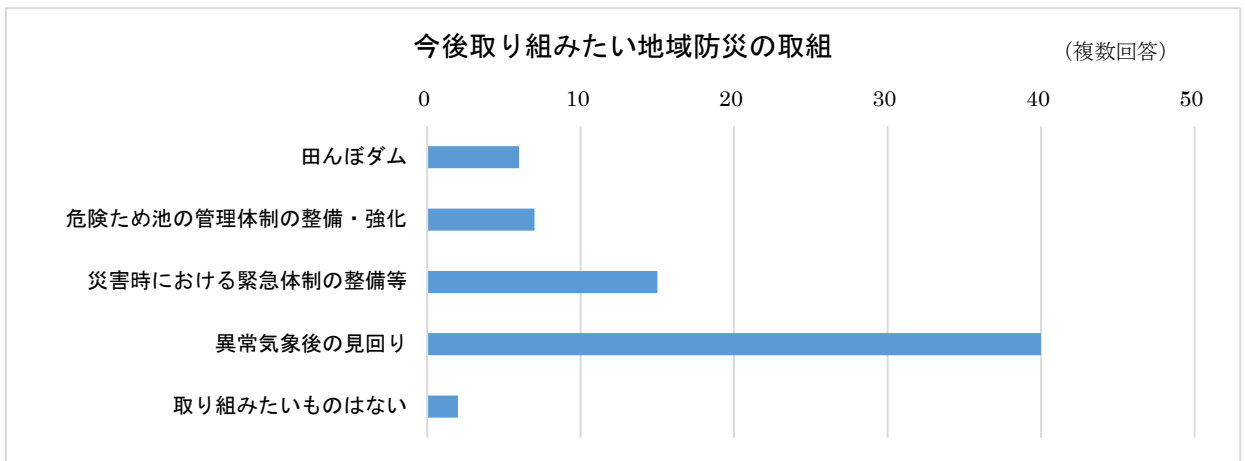
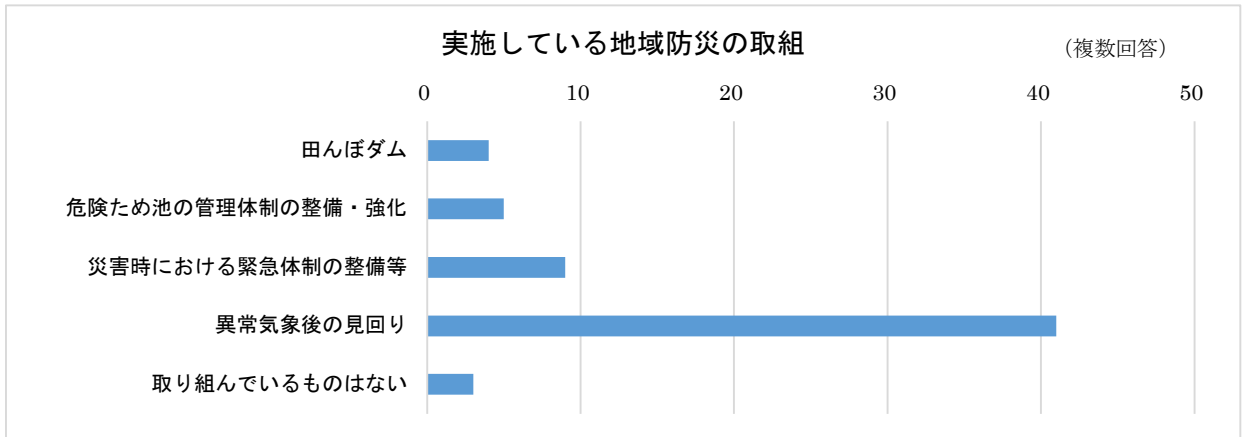
(複数回答)



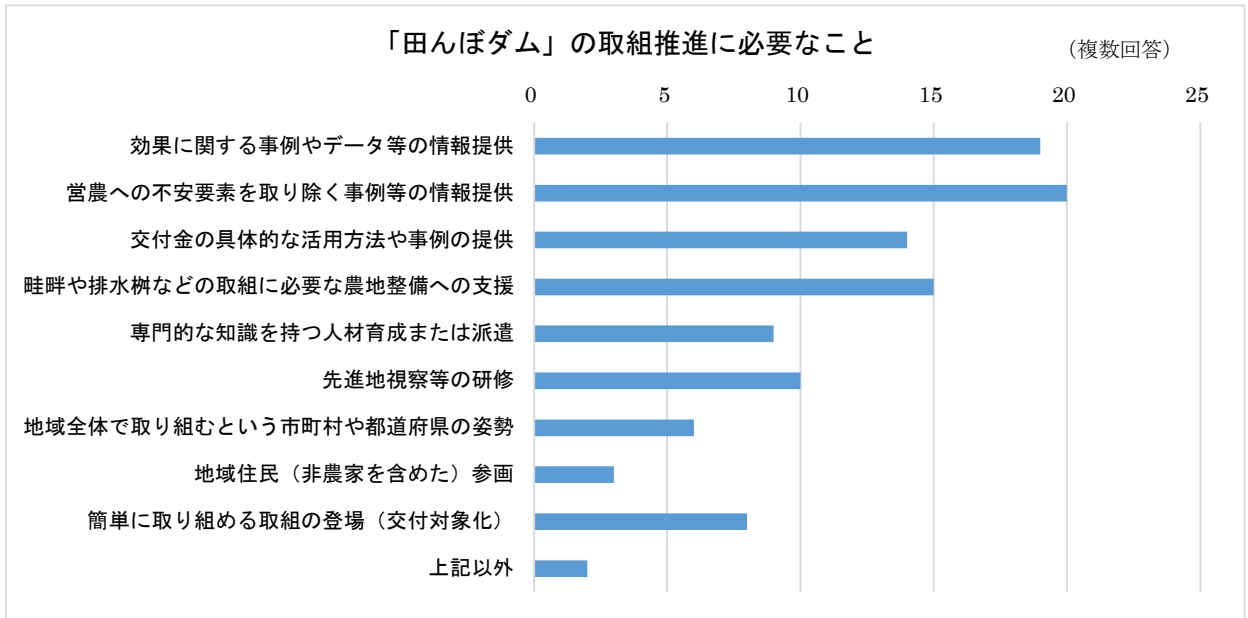
(7) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について

地域防災の取組で最も実施されている取り組みは「異常気象後の見回り」であった。  
今後実施したい取組としても「異常気象後の見回り」が最も多かった。

地域防災の取組推進に必要なこととして「活用事例の情報」、「理解が深まる研修」、  
「経済的な支援」が上位を占めた。



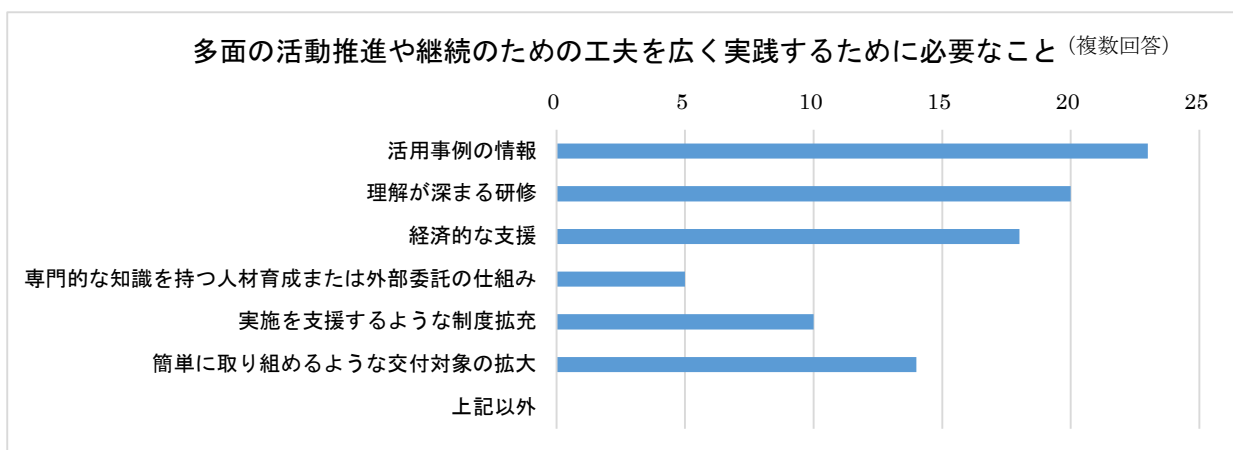
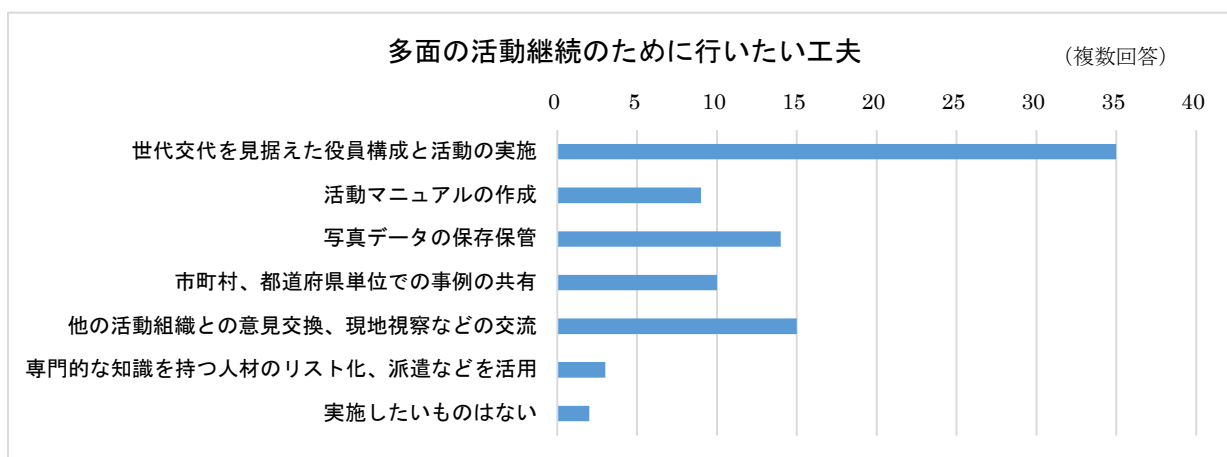
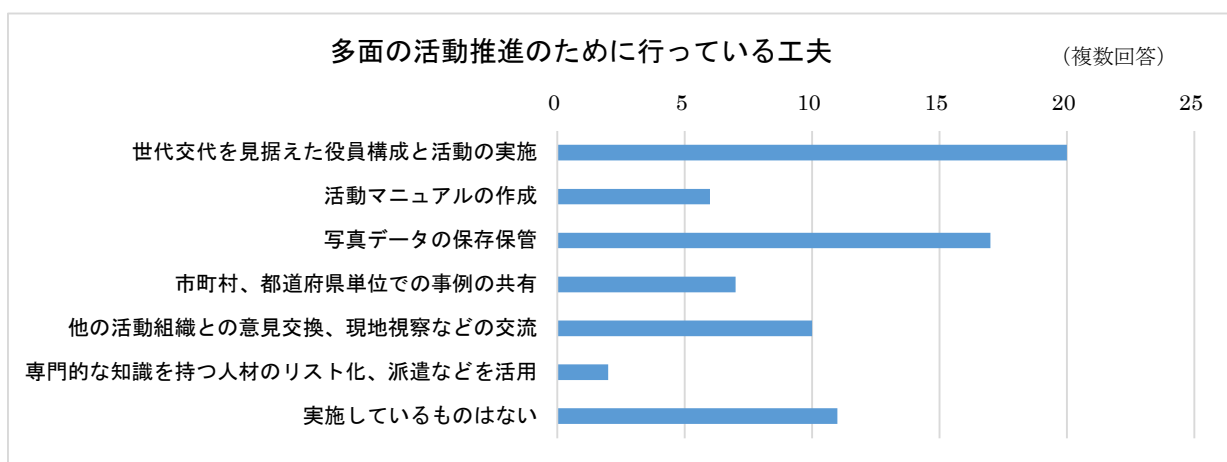
豪雨による洪水被害軽減対策として期待されている田んぼダムについては、実施している組織も実施を希望する組織も現時点では少なかつた。田んぼダムの取組推進に対して「効果や営農の不安要素を取り除く情報提供」、「先進地研修」、「事例の提供」や「専門知識を持つ人材育成や派遣」が多く、田んぼダムの周知、啓発を行っていく必要性がある結果となった。



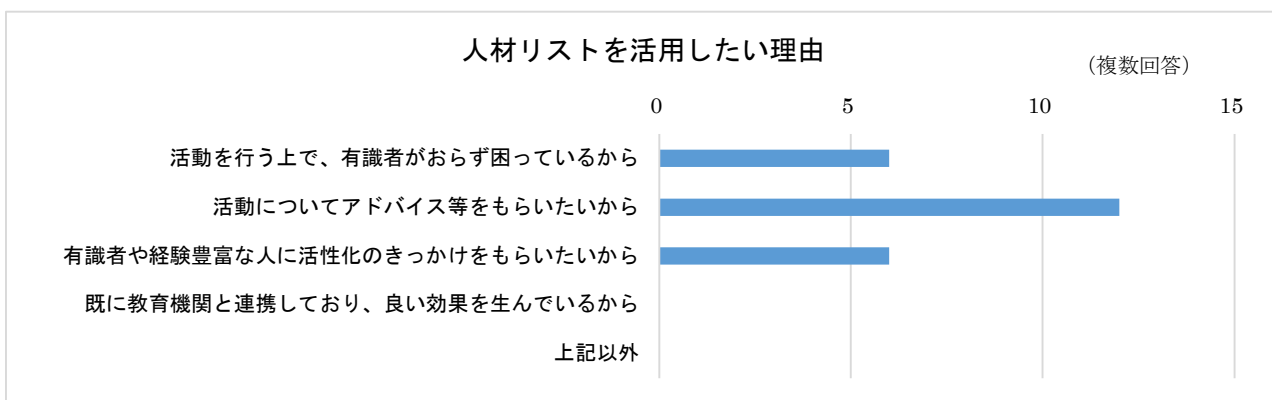
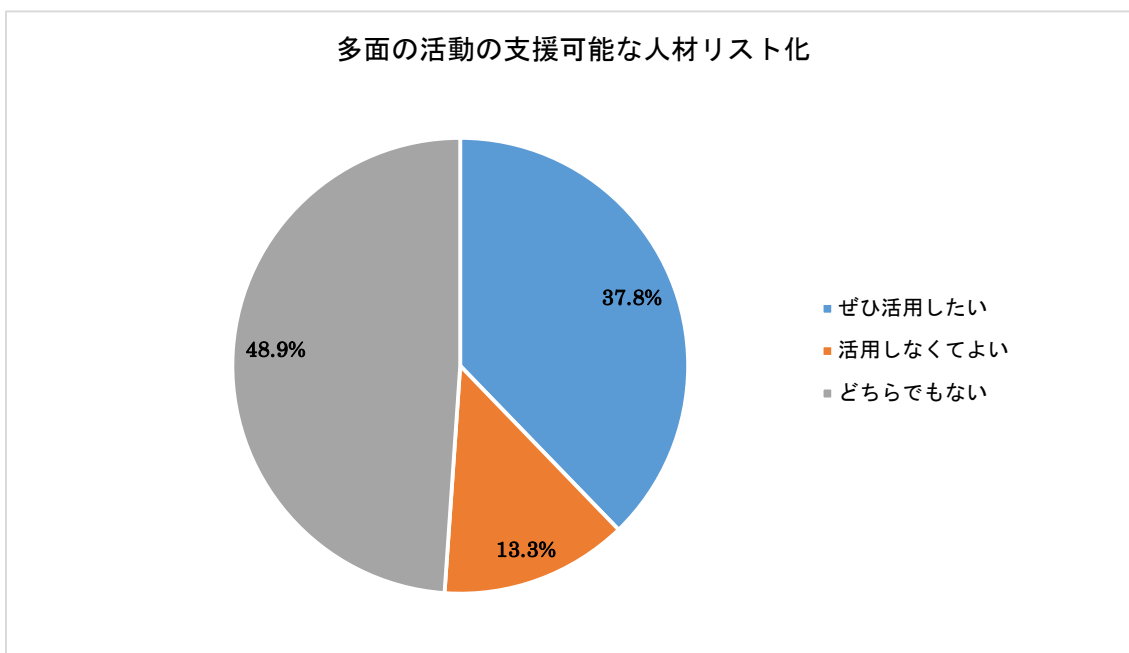
### (8) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

多面的な活動推進のために行っている工夫としては「世代交代を見据えた役員構成と活動の実施」が最も多く、「写真データの保存保管」、「他の活動組織との意見交換、現地視察」と続いた。「実施しているものはない」との回答も多かった。

また、継続のために今後取り組みたい工夫は「世代交代を見据えた役員構成と活動の実施」が最も多かった。さらに、活動推進や継続の工夫を広く実践するために必要なこととしては「活用事例の情報」、「理解深まる研修」、「経済的な支援」が多かった。



多面の活動の支援可能な人材リスト化については、約 38%の組織がぜひ活用したいと回答した。その理由としては「多面の活動を行う上で、有識者がおらず困っているから」、「優良な活動を行う活動組織のリーダーや多面の活動を支援してくれる人に活動についてアドバイス等をお願いしたいから」、「有識者や経験豊富な人に活性化のきっかけをお願いしたいから」という理由が多かった。



## 2 制度に対する提案等

取組の推進に関する課題やアンケートから本交付金の制度に対して以下のとおり提案する。

### 【案】

- ・活動組織が構成員の減少等により将来の活動継続に不安を抱えていることから、今後も安心して活動が継続されるよう、地域外の学校や企業等と連携して活動を実施する制度の創設。それらの組織と活動組織をマッチングするための中間支援組織を支援する予算の確保を提案する。
- ・活動組織の事務や保全管理の負担を軽減するため、リモート会議ツールや事務支援ソフト、自動草刈り等のデジタル技術の導入に対する経済的な支援と活用事例の情報提供を提案する。
- ・活動の継続、発展に向けた取組を後押しするため、有識者や既に活動を実施している経験豊富な地域のリーダー等を支援人材としてリスト化し、要望のある組織に派遣する仕組みの創設。リスト化や派遣のための予算の確保と活用事例の情報提供を提案する。